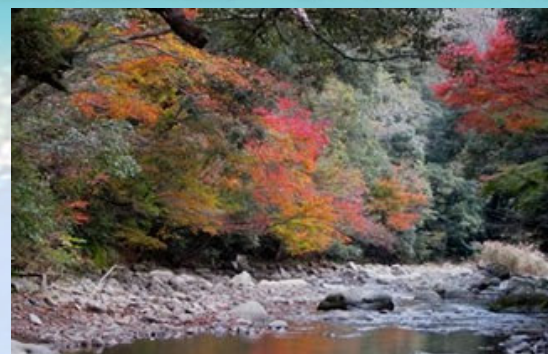


串間市 都市計画マスタープラン



令和2年8月
串間市

目 次

序 策定の背景と目的等

1 策定の背景と目的	1
2 策定の対象範囲	2
3 都市計画マスタープランの位置づけと役割	2
4 都市計画マスタープランの目標年次	3
5 都市計画マスタープランの構成	3

I 都市の現況と特性

1 串間市の概要	4
2 法的規制の状況	6
1)都市計画の状況	6
2)その他の法的規制の状況	7
3 本市の動向と現状	8
1)人口・世帯数の推移	8
2)就業者等の状況	11
3)地域別人口・世帯数の状況	15
4)住まいの状況	19
5)産業の状況	22
6)土地利用の状況	32
7)開発等の状況	35
8)主要交通施設の状況	37
9)公園・緑地の状況	45
10)上下水道の状況	46
11)河 川	47
12)自然災害	48
13)都市の構造	49

II まちづくりの基本的方向

1 都市としての特性	52
------------------	----

2	まちづくりの基本的方向	55
3	まちづくりの理念と都市としての目標	56
4	まちづくりの基本戦略	57

Ⅲ まちづくりの部門別方針

1	土地利用・都市施設に関する方針	58
1)	土地利用・都市施設に関する課題	58
2)	土地利用・都市施設に関する目標	58
3)	土地利用・都市施設に関する基本的方向	58
2	道路交通・空間に関する方針	61
1)	道路交通・空間に関する課題	61
2)	道路交通・空間に関する目標	61
3)	道路交通・空間に関する基本的方向	61
3	防災・減災に関する方針	63
1)	防災・減災に関する課題	63
2)	防災・減災に関する目標	63
3)	防災・減災に関する基本的方向	63
4	景観形成に関する方針	66
1)	景観形成に関する課題	66
2)	景観形成に関する目標	66
3)	景観形成に関する基本的方向	66

Ⅳ 地域別のまちづくり方向

1	福島地域	70
1)	地域の概要	70
2)	地域の課題	73
3)	地域づくりの目標	74
4)	地域づくりの基本的方向	74
2	北方地域	77
1)	地域の概要	77
2)	地域の課題	79
3)	地域づくりの目標	79

4)地域づくりの基本的方向	79
3 大東地域	81
1)地域の概要.....	81
2)地域の課題.....	83
3)地域づくりの目標	83
4)地域づくりの基本的方向	83
4 本城地域	86
1)地域の概要.....	86
2)地域の課題.....	88
3)地域づくりの目標	88
4)地域づくりの基本的方向	88
5 都井地域	90
1)地域の概要.....	90
2)地域の課題.....	92
3)地域づくりの目標	92
4)地域づくりの基本的方向	92
6 市木地域	94
1)地域の概要.....	94
2)地域の課題.....	95
3)地域づくりの目標	96
4)地域づくりの基本的方向	96

V 実現化方策

1 実現のための基本的考え方	98
1)複合的・総合的な取り組み.....	98
2)都市的土地利用の誘導・抑制	98
2 実現化方策の方針	99
1)協働のまちづくりの推進	99
2)まちづくりの推進体制の充実	99
3 整備プログラムと進行管理	100
1)整備プログラム.....	100
2)進行管理	101

序 策定の背景と目的等

1 策定の背景と目的

本市は、農地、山林、海域など豊かな自然や生産環境に恵まれ、農林水産業を基幹産業として発展してきました。昭和 40 年には 36,425 人の人口があり、就業者数 16,592 人の約 60%に当たる 9,885 人が農林水産業の就業者となっていました。また、豊かな自然に魅せられて多くの観光客が訪れるなど観光都市としても発展してきました。その後、平成 27 年の人口は 18,779 人と昭和 40 年の約半分、農林水産業就業人口は 2,382 人と昭和 40 年の 1 / 4となっています。一方、就業の場となる製造業は微増から減少するなど農林水産業と並ぶような基幹産業となりえていません。観光産業では入込観光客数は近年一時的に増加したもののすう勢としては減少傾向にあり、特に県外者や宿泊者が大きく減少しています。さらに、人口や第一次・第二次産業の就業者数の減少に伴い商業などを含む第三次産業の就業者も減少しています。

本市は、宮崎県の政治・経済・文化・交流など様々な分野の中心である宮崎市や周辺の都市から遠隔にあり、高速自動車道も未整備で、また、二方面が海域に面するなど多方面からの交通に制約を受けています。このように、立地的・交通的には不利な条件にあることが都市衰退・発展阻害の大きな要因となっているといえます。

本市では、人口、就業者が相互に関連し合いながら減少していますが、この傾向は、今後とも続き、本市の将来人口は 1 万人以下になる予測もされています。

そのため、本市では、人口や就業者の減少速度を緩め、都市としての活力維持を図るため、農林水産業の振興、新たな企業の誘致、「中心市街地まちづくり基本計画」や「都井岬再開発事業」など多面的な産業振興に取り組んでいます。

福岡県北九州市を起点として、大分県、宮崎県を通り、鹿児島県鹿児島市に至る計画延長約 436 km の高速自動車道である東九州自動車道のうち、串間市は、東九州自動車道唯一の未整備区間であり、高速道路空白地域となっていました。令和元年度に本市区間の奈留～串間～夏井間が事業化されました。東九州自動車道が整備完成すれば、本市の弱点であった広域交通機能が大きく改善されることが期待されます。

本市では、中心市街地を対象に基本計画を定めて計画的にまちづくりに取り組んできましたが、社会情勢の変化に対応した将来的なまちづくりのビジョンや指針の必要性が高まりました。

そこで、本市の状況や広域交通機能の改善などを背景として、

『都市の活性化、産業の振興、生活環境の改善に寄与し、持続可能な都市の実現』を推進するため、将来的なまちづくりの指針としての都市計画マスタープランを策定しました。

市町村が定める都市計画マスタープラン(以下、「都市計画マスタープラン」という。)は、平成 5 年の都市計画法の改正によって規定され、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、当該市町村を含む都市計画区域毎に宮崎県が定める都市計画マスタープラン、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想・基本計画などに即し、住民にもっとも近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域・地区別のあるべき「まち」の姿を定めることを目的としています。都市計画を施行している市町村においては、策定が法律的に責務となっています

2 策定の対象範囲

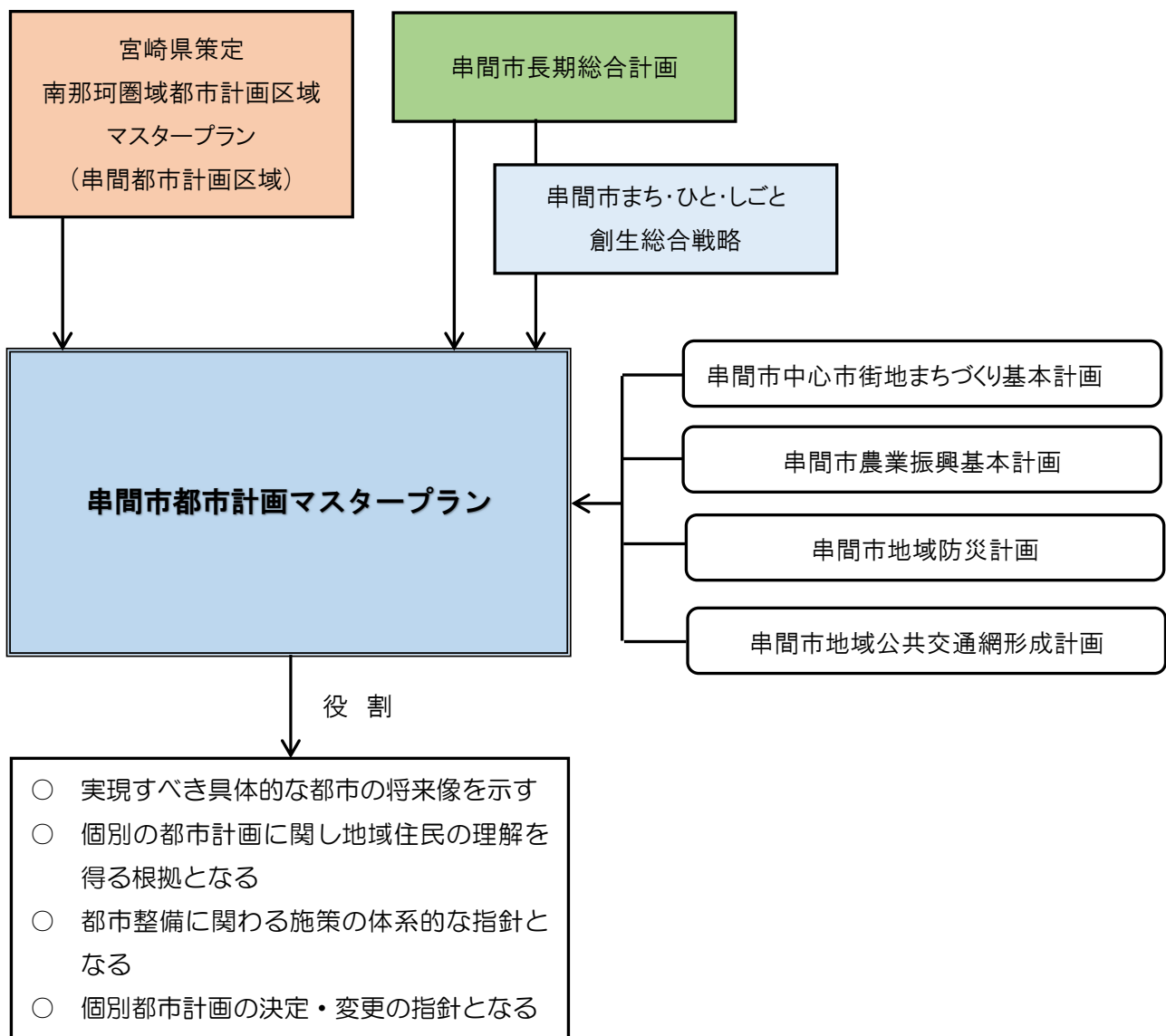
都市計画マスタープランは、原則、都市計画区域の範囲が対象になっています。

本市では、市域面積の約 6%に当たる 1,701ha の都市計画区域(福島地域と北方地域の一部)が対象となりますが、本計画では、幅広いまちづくりの視点から都市計画区域以外も含めた市全域を対象としています。ただし、計画内容は都市計画マスタープランの本来の対象である都市計画区域に重点を置いたものとなっています。

3 都市計画マスタープランの位置づけと役割

本市の都市計画マスタープランは、上位計画である県策定の「南那珂圏域都市計画区域マスタープラン(串間都市計画区域)」、市策定の「串間市長期総合計画」及び「串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即し、また、関連する諸計画との調整を図りながら策定しています。

都市計画マスタープランを策定することにより、今後の都市計画やまちづくりの根拠・指針としての役割が期待されます。



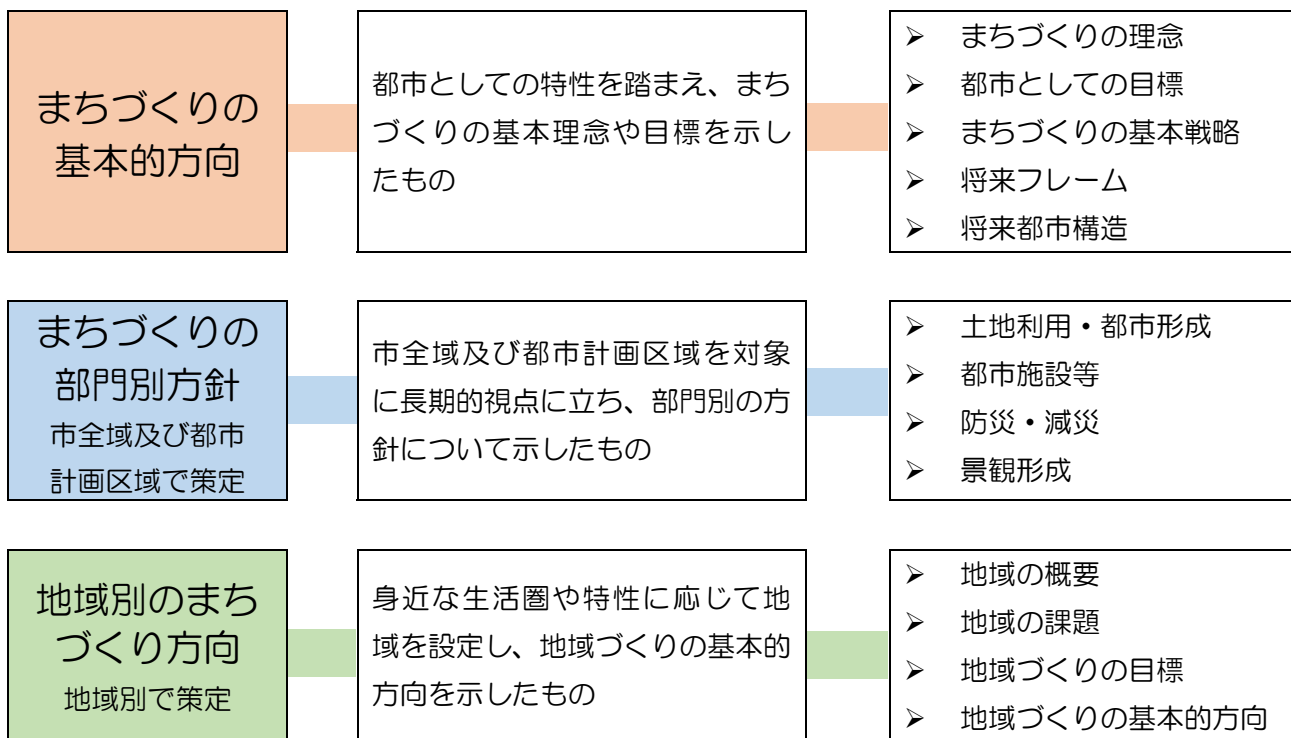
4 都市計画マスタープランの目標年次

本都市計画マスタープランは、「第五次串間市長期総合計画」や「串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との計画期間と整合を図り、2020年を基準に、概ね20年後の2040年を目標年次、2030年を中間年次と定め策定しています。ただし、宮崎県による都市計画区域マスタープランや市の総合計画などの上位計画の改訂や、関連する法令・制度の変更などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行なうものとしします。

目標年次；2040年(基準年次 2020年)

5 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、一般的に「全体構想」と「地域別構想」による構成となっていますが、本市では、市域面積と比較して都市計画区域面積が約6%と狭いことを踏まえ、「まちづくりの基本的方向」を設定した上で、市全域及び都市計画区域を対象とした「まちづくりの部門別方針」、本市を構成する6地域における「地域別のまちづくり方向」という構成で策定しています。



I 都市の現況と特性

1 串間市の概要

本市は、昭和29年11月に福島町、大束村、本城村、都井村、市木村が新設合併により発足し、今日に至っています。

本市は、九州の南東端、宮崎県の最南端で県都宮崎市の南南西約70kmに位置し、東は日向灘、南は志布志湾といった海域に臨み、北から西にかけては日南市、都城市及び鹿児島県志布志市などと接しています。

市の北西部のほとんどは豊かな丘陵地帯となっており、東部から南部に続く海岸線は、日南海岸国定公園に属し、南国らしい風景が訪れる人々を魅了しています。市内には、2つの山脈が走り、龍口山、笠祇山等を主峰とする北部一帯は、山林に囲まれ、森林資源の宝庫となっています。これらの連山を源とする河川は、市内の中央を貫流する福島川をはじめ、善田川、本城川、市木川などの河川に分かれ、その流域は肥沃で、豊富な農産物を産出しています。

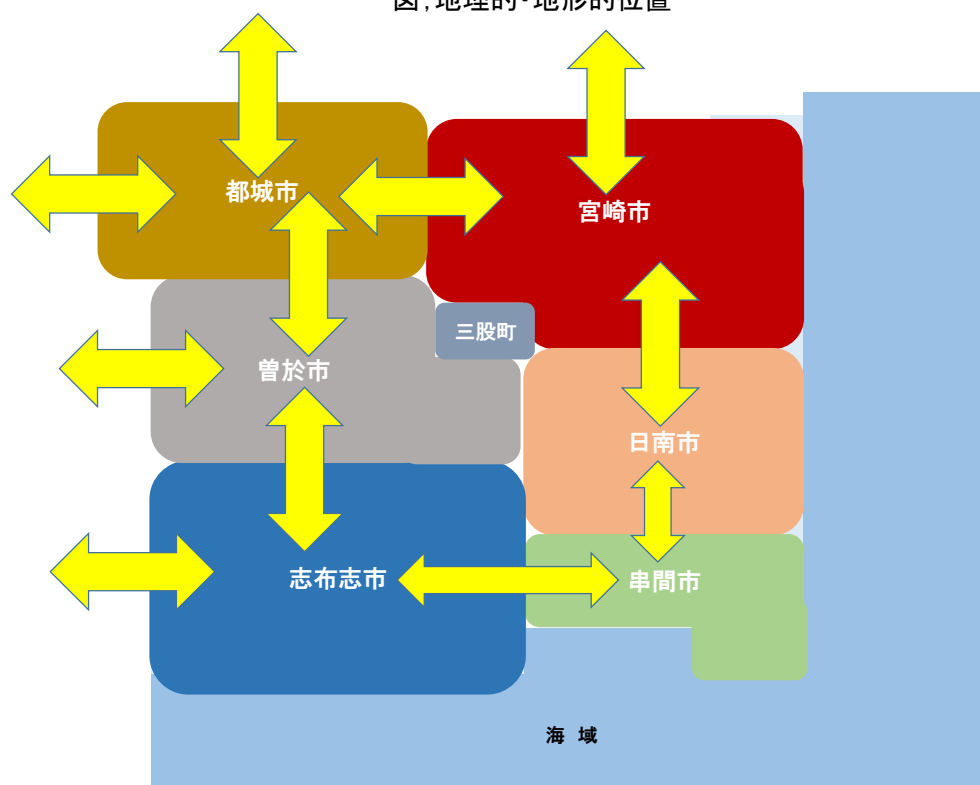
本市への公共交通機関としてはJR日南線があり、串間駅から宮崎駅まで2時間20分程度要し、本数は1時間に1本あるいは2時間に1本となっているなど公共交通機関が脆弱なこともあり、移動手段は自動車での利用が主となっています。また、宮崎空港・宮崎港がある宮崎市からは国道220号を利用して1時間40分程度、宮崎自動車道都城ICからは志布志市を経由して1時間20分程度要し、大阪方面への航路が発着する志布志港までは、国道220号を利用して20分程度でアクセスできます。

図：本市の位置



しかしながら、本市は九州の東南端に位置し、各県の中心都市から遠いことや市の南側半分が海域に面するなど地理的に不利な立地条件にあり、さらに広域的な高速自動車道が整備されていないため、時間的・アクセス性など交通面で不利な条件に置かれています。

図;地理的・地形的位置



また、本市は市域面積 295.0 km^2 を有し、合併前の町村に起因する 6 つの地域により構成され、もっとも面積が広いのは 30%を占める大東地域となっています。

表・図;本市を構成する地域

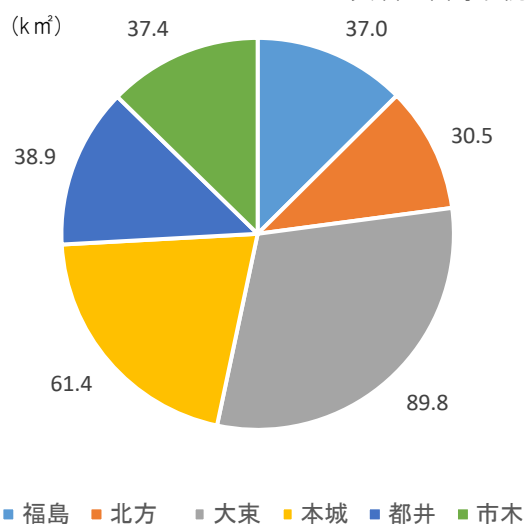
※平成29年10月現在

単位; km^2 、%

	合 計	福 島	北 方	大 東
実 数	295.0	37.0	30.5	89.8
比 率	100.0	12.5	10.3	30.4
	本 城	都 井	市 木	
実 数	61.4	38.9	37.4	
比 率	20.8	13.2	12.7	

※四捨五入等により、地域の比率の合計は 100%にならない。

資料;串間市統計書



2 法的規制の状況

1)都市計画の状況

本市の都市計画は、昭和初期に都市計画区域の指定を行い、その後、用途地域、都市計画道路の決定などを行ってきました。現在、都市計画区域面積は 1,701ha(市域面積の 5.8%)、そのうち都市的土地利用を図る用途地域面積は 313.5ha となっており、住居系が 234ha、商業系が 13.5ha、工業系が 66.0ha で、第 2 種低層住居専用地域など 9 つの用途地域に区分しています。

都市計画区域	当初指定	昭和 9 年 2 月 7 日
都市計画区域	最終区域決定	平成 14 年 4 月 18 日
用途地域	最終変更	平成 14 年 10 月 8 日
都市計画道路	当初指定	昭和 30 年 5 月 28 日
都市計画道路	最終変更	平成 28 年 1 月 15 日

※平成30年10月現在
表;都市計画区域等面積
単位;ha、%

	市域面積	都市計画区域面積	用途地域指定面積	用途地域指定外面積
実数	29,517	1,701.0	313.5	1,387.5
比率	100.0	5.8	1.1	4.7

資料;串間市統計書

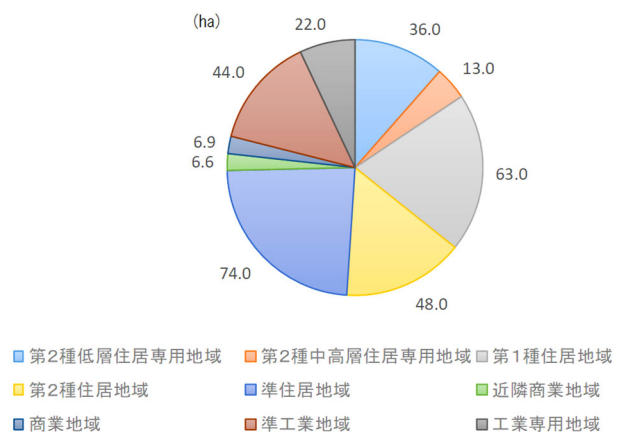
表・図;都市計画用途地域別面積

※平成31年3月現在

単位;ha、%

	実 数	比 率
第2種低層住居専用地域	36.0	11.5
第2種中高層住居専用地域	13.0	4.1
第 1 種 住 居 地 域	63.0	20.1
第 2 種 住 居 地 域	48.0	15.3
準 住 居 地 域	74.0	23.6
近 隣 商 業 地 域	6.6	2.1
商 業 地 域	6.9	2.2
準 工 業 地 域	44.0	14.0
工 業 専 用 地 域	22.0	7.0
合 計	313.5	100.0

資料;串間市統計書



都市計画道路は、東九州自動車道の日南・志布志間での事業化決定に合わせて見直しが行われ、東九州自動車道は日南串間線として新たに都市計画決定し、これに合わせて本市の中心市街地と東九州自動車道ⅠCを結ぶ串間インター線の変更決定が行われました。

また、都市公園としては、22 箇所、面積合計 32.31ha があり、12 箇所の児童公園、1 箇所の街区公園、1 箇所の総合運動公園、4 箇所の緑地公園、4 箇所の地区公園があり、そのうち、児童公園、街区公園、総合運動公園が都市計画公園となっています。

2)その他の法的規制の状況

市域面積 29,516ha に対して 52.3%に当たる 15,439ha が農業振興地域、そのうち 2,711ha が農用地区域に指定されています。

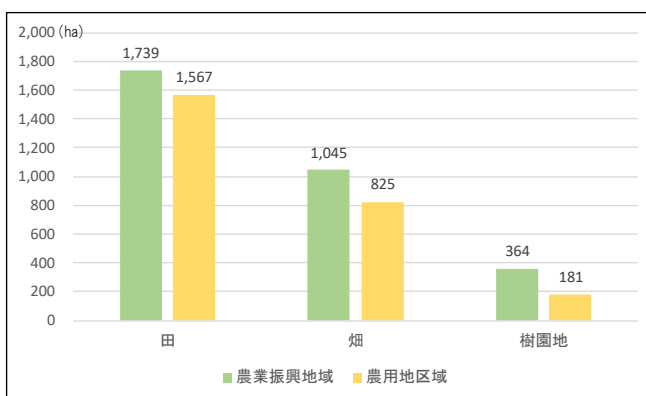
表・図：農業振興地域と農用地等の状況

※平成30年12月現在

単位：ha

			農 業 振 興 地 域	農用地区域
農用地等	農 地	田	1,739	1,567
		畑	1,045	825
		樹園地	364	181
		小 計	3,148	2,573
	採 草 放 牧 地		—	—
	農 業 用 施 設 用 地		71	52
	計		3,219	2,625
上記以外の山林・原野			8,641	86
そ の 他			3,579	—
合 計			15,439	2,711

資料：串間市統計書



東部から南部に続く海岸線は、海域で 3,503ha、陸域で 56ha と合せて 3,559ha が日南海岸国定公園に指定されています。

表：自然公園の状況

名 称	関係市町村		面 積	指定年月日	特 徴
日南海岸 国定公園	陸域	串間市、宮崎市、 日南市、旧南郷町	3,503ha	昭和 30 年 6 月 1 日	臨海景勝亜熱帯植物を含む南国的景 観、野生猿の幸島、野生馬の都井岬
	海域	串間市、日南市、 旧南郷町	56ha	昭和 45 年 7 月 1 日	起伏に富む岩礁地帯の海中公園

資料：宮崎県資料

3 本市の動向と現状

1)人口・世帯数の推移

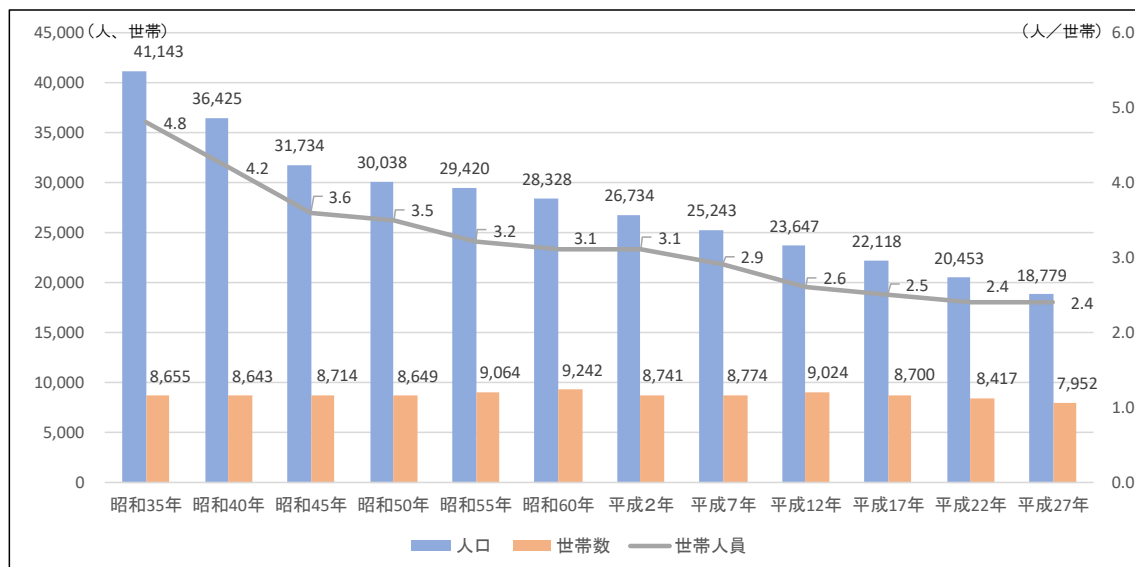
① 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和35年以降、減少傾向にあり、昭和35年41,143人から平成27年18,779人と55年間に約半数となっています。世帯数は、8千世帯あるいは9千世帯で増減を繰り返していましたが、平成12年以降は減少傾向となっています。また、人口の減少と比べて世帯数の減少が少なかったこともあり、世帯人員は、昭和35年の4.8人／世帯から平成27年には2.4人／世帯と半減しています。

表・図：人口・世帯数の推移 単位：人、世帯、人／世帯

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
人 口	41,143	36,425	31,734	30,038	29,420	28,328
世 帯 数	8,655	8,643	8,714	8,649	9,064	9,242
世帯人員	4.8	4.2	3.6	3.5	3.2	3.1
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人 口	26,734	25,243	23,647	22,118	20,453	18,779
世 帯 数	8,741	8,774	9,024	8,700	8,417	7,952
世帯人員	3.1	2.9	2.6	2.5	2.4	2.4

資料：国勢調査



次に、都市計画区域等人口の推移をみると、全市をはじめ、都市計画区域などで人口は概ね減少傾向にあります。昭和60年から平成27年の間の人口減少が、都市計画区域、用途地域が30%前後、用途地域外では約20%であるのに対して、都市計画区域外では約40%と大きく減少し、減少人口の約60%を占めています。また、平成27年の人口の比率は、都市計画区域が54.1%、都市計画区域の中の用途地域で34.8%、用途地域外で19.4%、さらに都市計画区域外で45.9%となっており、用途地域で増加、都市計画区域外で減少傾向にあります。

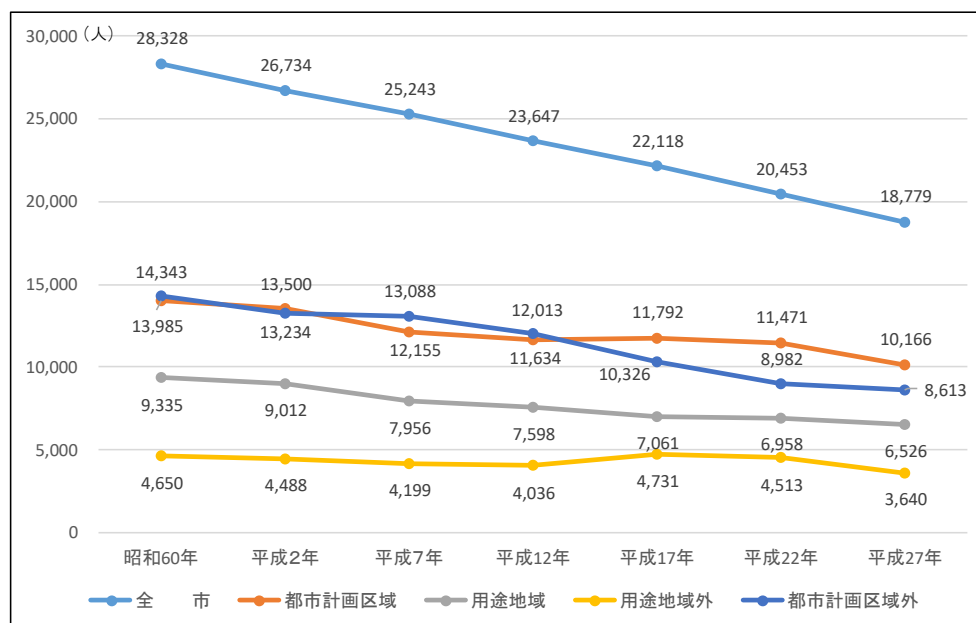
表・図：都市計画区域等の人口の推移

※四捨五入等により比率の合計は100%にならない。

単位：人、%

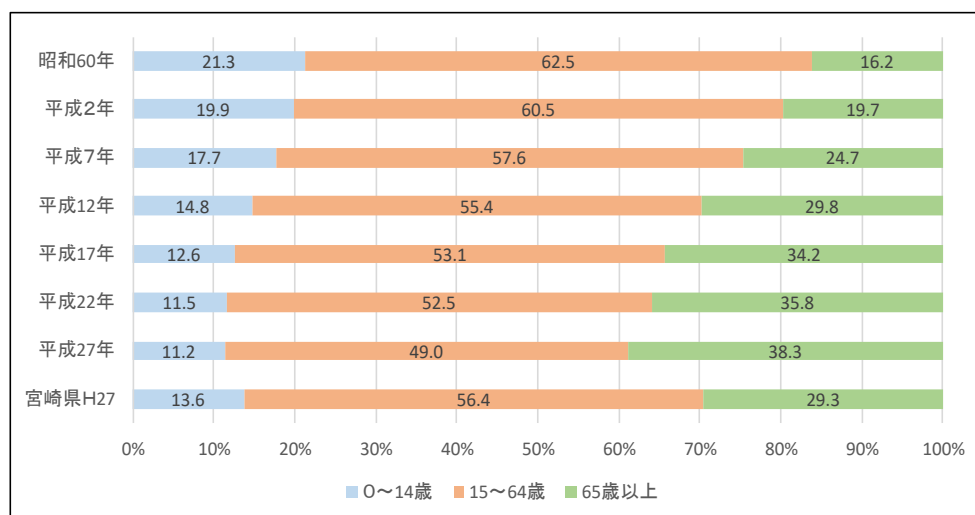
	全 市		都市計画区域		用途地域		用途地域外		都市計画区域外	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
昭 和 60 年	28,328	100.0	13,985	49.4	9,335	33.0	4,650	16.4	14,343	50.6
平 成 2 年	26,734	100.0	13,500	50.5	9,012	33.7	4,488	16.8	13,234	49.5
平 成 7 年	25,243	100.0	12,155	48.2	7,956	31.5	4,199	16.6	13,088	51.8
平 成 12 年	23,647	100.0	11,634	49.2	7,598	32.1	4,036	17.1	12,013	50.8
平 成 17 年	22,118	100.0	11,792	53.3	7,061	31.9	4,731	21.4	10,326	46.7
平 成 22 年	20,453	100.0	11,471	56.1	6,958	34.0	4,513	22.1	8,982	43.9
平 成 27 年	18,779	100.0	10,166	54.1	6,526	34.8	3,640	19.4	8,613	45.9
平成27年 ー昭和50年	▲ 9,549	▲ 33.7	▲ 3,819	▲ 27.3	▲ 2,809	▲ 30.1	▲ 1,010	▲ 21.7	▲ 5,730	▲ 39.9

資料：平成30年3月宮崎県都市計画基礎調査(中間都市計画区域)



② 年齢別人口の推移

年齢別人口は、0～14 歳人口及び 15～64 歳人口が実数の減少、比率が低下してきています。一方、65 歳以上人口は昭和 60 年の 16.2%から平成 27 年の 38.3%へと比率が高くなっています。宮崎県と比較しても、65 歳以上人口の比率は 10 ポイントほど高くなっています。



② 人口動態の推移

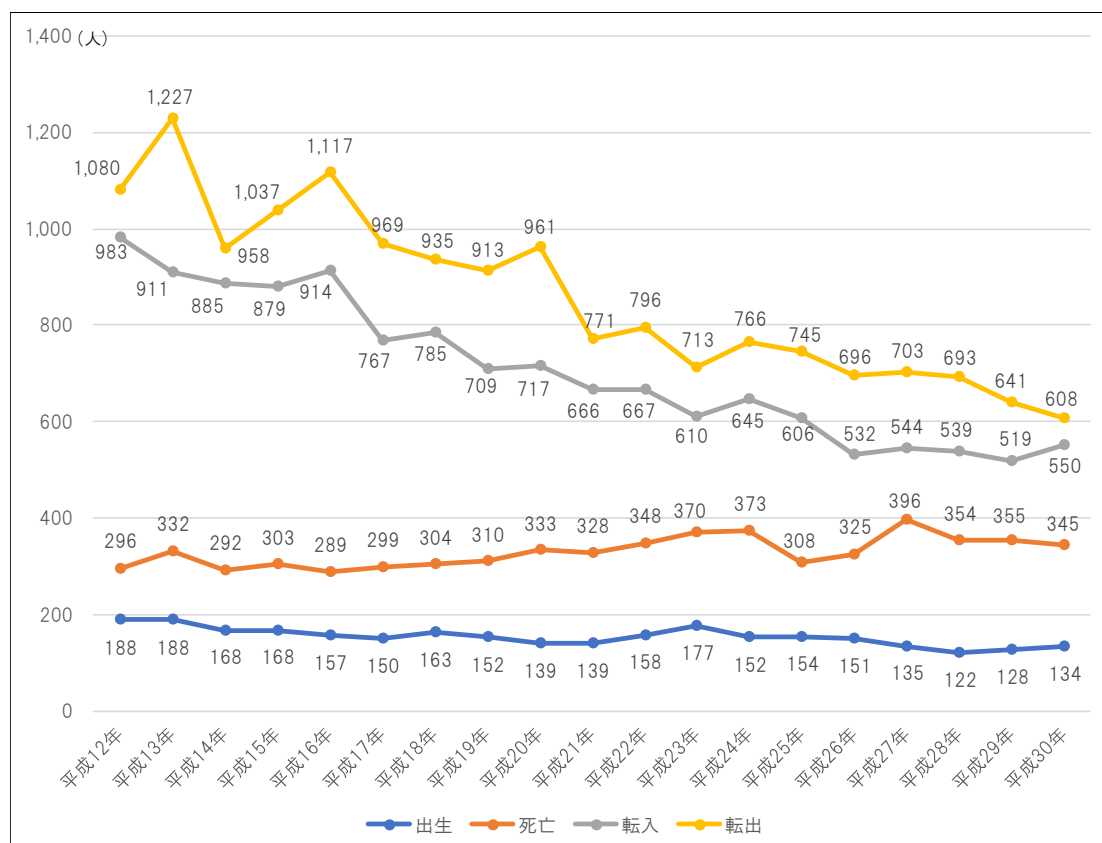
本市の人口動態は、平成12年以降、一貫して自然減、社会減となっており、自然減は176人、社会減は153人となるなど、平均で毎年330人程度が減少しています。自然減では、死亡数が出生数の2倍以上あるのに対して、社会減では転出が転入の1.2倍程度となっています。

表・図：人口動態の推移

単位：人

	出 生	死 亡	自然増減	転 入	転 出	社会増減	人口増減
平成12年	188	296	▲ 108	983	1,080	▲ 97	▲ 205
平成13年	188	332	▲ 144	911	1,227	▲ 316	▲ 460
平成14年	168	292	▲ 124	885	958	▲ 73	▲ 197
平成15年	168	303	▲ 135	879	1,037	▲ 158	▲ 293
平成16年	157	289	▲ 132	914	1,117	▲ 203	▲ 335
平成17年	150	299	▲ 149	767	969	▲ 202	▲ 351
平成18年	163	304	▲ 141	785	935	▲ 150	▲ 291
平成19年	152	310	▲ 158	709	913	▲ 204	▲ 362
平成20年	139	333	▲ 194	717	961	▲ 244	▲ 438
平成21年	139	328	▲ 189	666	771	▲ 105	▲ 294
平成22年	158	348	▲ 190	667	796	▲ 129	▲ 319
平成23年	177	370	▲ 193	610	713	▲ 103	▲ 296
平成24年	152	373	▲ 221	645	766	▲ 121	▲ 342
平成25年	154	308	▲ 154	606	745	▲ 139	▲ 293
平成26年	151	325	▲ 174	532	696	▲ 164	▲ 338
平成27年	135	396	▲ 261	544	703	▲ 159	▲ 420
平成28年	122	354	▲ 232	539	693	▲ 154	▲ 386
平成29年	128	355	▲ 227	519	641	▲ 122	▲ 349
平成30年	134	345	▲ 211	550	608	▲ 58	▲ 269
合 計	2,923	6,260	▲ 3,337	13,428	16,329	▲ 2,901	▲ 6,238
年 平 均	154	329	▲ 176	707	859	▲ 153	▲ 328

資料：串間市統計書



2)就業者等の状況

① 就業者数の推移

15歳以上就業者数は、昭和40年の16,592人から平成27年の8,789人へと半数近くまで減少し、もっとも減少しているのは農業就業者で80%弱の減少率となっています。農業就業者数は、昭和40年に全就業者の半数以上を占めていましたが、平成27年には20%強にまで減少しています。全就業者数が減少する中で、農業就業者数の減少が大きく影響しているといえます。さらに、他の産業も減少傾向にあり、平成27年の製造業就業者は、昭和40年と比較して約70%、卸売・小売業就業者は約半数にまで減少しています。特に、第三次産業は、全就業者に占める比率が昭和40年の約30%から平成27年には約46%と上がっていますが、就業者数としては減少しています。

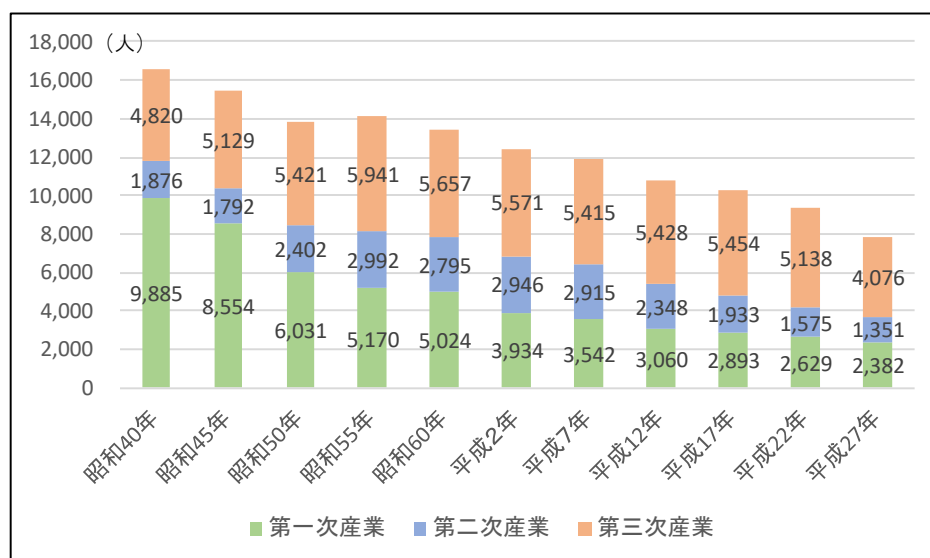
表・図：産業別15歳以上就業者数の推移

単位：人、%

単位：人・%

		合 計	第一次産業				第二次産業			第三次産業		分 類 能
			計	農 業	林 業	漁 業	計	建設業	製造業	計	卸 売 ・ 小 売 業	
昭和40年	実数	16,592	9,885	9,052	224	609	1,876	810	1,031	4,820	1,891	11
	比率	100.0	59.6	54.6	1.4	3.7	11.3	4.9	6.2	29.1	11.4	0.1
昭和45年	実数	15,476	8,554	7,712	241	601	1,792	829	942	5,129	1,936	1
	比率	100.0	55.3	49.8	1.6	3.9	11.6	5.4	6.1	33.1	12.5	0.0
昭和50年	実数	13,936	6,031	5,251	205	575	2,402	1,060	1,326	5,421	1,987	82
	比率	100.0	43.3	37.7	1.5	4.1	17.2	7.6	9.5	38.9	14.3	0.6
昭和55年	実数	14,033	5,170	4,268	245	657	2,922	1,422	1,449	5,941	2,137	—
	比率	100.0	36.8	30.4	1.7	4.7	20.8	10.1	10.3	42.3	15.2	—
昭和60年	実数	13,483	5,024	4,273	193	558	2,795	1,217	1,556	5,657	1,950	7
	比率	100.0	37.3	31.7	1.4	4.1	20.7	9.0	11.5	42.0	14.5	0.1
平成2年	実数	12,454	3,934	3,292	111	531	2,946	1,243	1,676	5,571	1,826	3
	比率	100.0	31.6	26.4	0.9	4.3	23.7	10.0	13.5	44.7	14.7	0.0
平成7年	実数	11,873	3,542	3,017	79	446	2,915	1,428	1,470	5,415	1,692	1
	比率	100.0	29.8	25.4	0.7	3.8	24.6	12.0	12.4	45.6	14.3	0.0
平成12年	実数	10,836	3,060	2,591	55	414	2,348	1,272	1,063	5,428	1,667	—
	比率	100.0	28.2	23.9	0.5	3.8	21.7	11.7	9.8	50.1	15.4	—
平成17年	実数	10,296	2,893	2,478	43	372	1,933	999	920	5,454	1,728	16
	比率	100.0	28.1	24.1	0.4	3.6	18.8	9.7	8.9	53.0	16.8	0.1
平成22年	実数	9,399	2,629	2,220	122	287	1,575	676	895	5,138	1,525	57
	比率	100.0	28.0	23.6	1.3	3.1	16.8	7.2	9.5	54.7	16.2	0.6
平成27年	実数	8,789	2,382	1,989	124	269	1,351	624	724	4,076	971	9
	比率	100.0	27.1	22.6	1.4	3.1	15.4	7.1	8.2	46.4	11.0	0.1
H27／S40	比率	53.0	24.1	22.0	55.4	44.2	72.0	77.0	70.2	84.6	51.3	—

資料：国勢調査



産業別では、農業就業者がもっとも多い22.6%を占め、宮崎県の9.6%と比較して13ポイント高くなっています。次いで多いのは医療、福祉就業者の17.4%で宮崎県よりも比率が高くなっています。卸売・小売業就業者は11.0%を占めていますが、宮崎県と比較して4ポイント低くなっています。

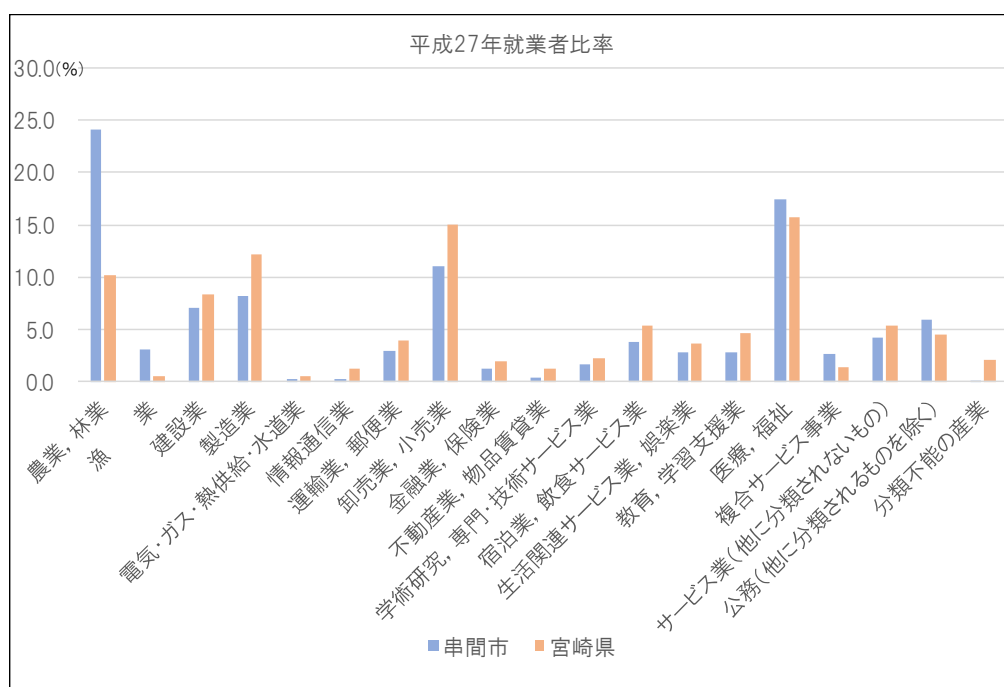
図・表;産業別就業者数の推移

単位:人、%

	平成22年		平成27年		宮崎県(平成27年)	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総数	9,399	100.0	8,789	100.0	519,210	100.0
第一次産業	2,629	28.0	2,382	27.1	56,021	10.8
農業, 林業	2,342	24.9	2,113	24.0	52,941	10.2
うち農業	2,220	23.6	1,989	22.6	49,747	9.6
漁業	287	3.1	269	3.1	3,080	0.6
第二次産業	1,575	16.8	1,351	15.4	107,057	20.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	0.0	3	0.0	160	0.0
建設業	676	7.2	624	7.1	43,763	8.4
製造業	895	9.5	724	8.2	63,134	12.2
第三次産業	5,138	54.7	4,076	46.4	356,132	68.6
電気・ガス・熱供給・水道業	16	0.2	23	0.3	2,407	0.5
情報通信業	22	0.2	15	0.2	6,021	1.2
運輸業, 郵便業	307	3.3	268	3.0	20,501	3.9
卸売・小売業	1,142	12.2	971	11.0	77,873	15.0
金融業, 保険業	107	1.1	103	1.2	10,291	2.0
不動産業, 物品賃貸業	36	0.4	32	0.4	6,524	1.3
学術研究, 専門・技術サービス業	126	1.3	147	1.7	11,859	2.3
宿泊業, 飲食サービス業	383	4.1	333	3.8	27,572	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業	294	3.1	248	2.8	18,947	3.6
教育, 学習支援業	234	2.5	248	2.8	23,727	4.6
医療, 福祉	1,357	14.4	1,526	17.4	81,500	15.7
複合サービス事業	195	2.1	235	2.7	7,037	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	374	4.0	376	4.3	27,445	5.3
公務(他に分類されるものを除く)	545	5.8	522	5.9	23,455	4.5
分類不能の産業	57	0.6	9	0.1	10,973	2.1

※平成22年に分類が変更。

資料; 国勢調査



② 通勤・通学者数、昼夜間人口の推移

通勤・通学者の総数は減少傾向にあり、市内での従業・通学者も減少し占める比率も下がってきています。また、市外での従業・通学者、いわゆる転出者は増加から減少となっています。一方、市外からの従業・通学者、つまり転入者は多少増加の傾向にありましたが、平成27年には減少しています。また、市外への転出は市外からの転入の2倍程度あり、通勤・通学で、転出、転入ともに多いのは、隣接する日南市及び志布志市となっています。

表・図：通勤・通学者数及び転出・転入の推移

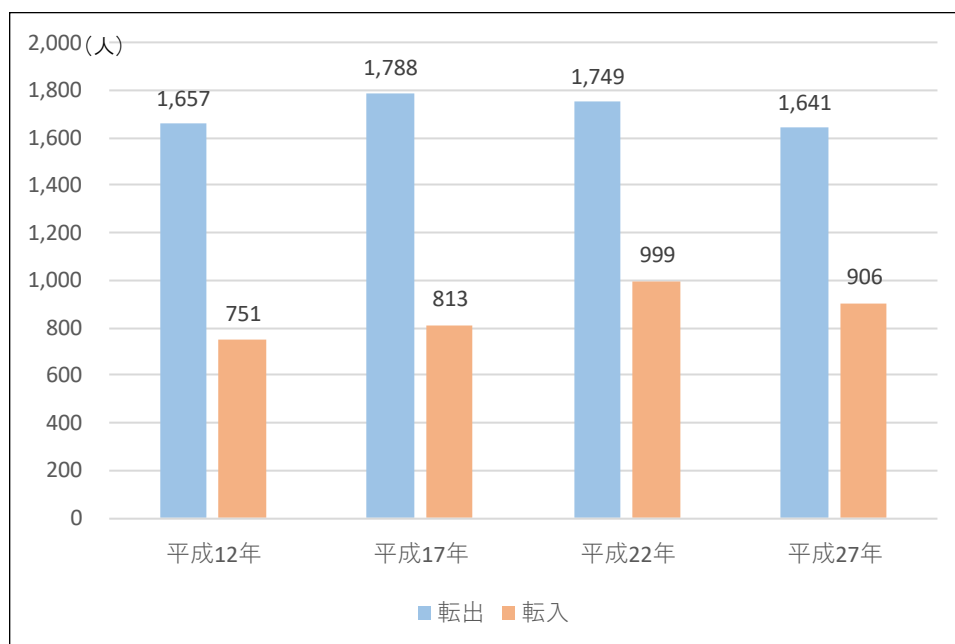
単位：人、%

			通勤・通学者 総数	市内で従業・ 通学、居住	市外で従業・ 通学、居住	日南市	南郷町	志布志市	その他
平成12年	転出	実数	11,977	10,320	1,657	647	269	380	361
		比率	100.0	86.2	13.8	5.4	2.2	3.2	3.0
	転入	実数	11,071	10,320	751	284	169	125	173
		比率	100.0	93.2	6.8	2.6	1.5	1.1	1.6
平成17年	転出	実数	11,148	9,360	1,788	643	252	583	310
		比率	100.0	84.0	16.0	5.8	2.3	5.2	2.8
	転入	実数	10,173	9,360	813	329	217	105	162
		比率	100.0	92.0	8.0	3.2	2.1	1.0	1.6
平成22年	転出	実数	10,098	8,349	1,749	872		537	340
		比率	100.0	82.7	17.3	8.6		5.3	3.4
	転入	実数	9,348	8,349	999	560		157	282
		比率	100.0	89.3	10.7	6.0		1.7	3.0
平成27年	転出	実数	9,350	7,685	1,641	811		556	274
		比率	100.0	82.2	17.6	8.7		5.9	2.9
	転入	実数	8,619	7,685	906	548		185	173
		比率	100.0	89.2	10.5	6.4		2.1	2.0

※南郷町；平成21年日南市等と合併

出典：国勢調査

※平成27年は総数に不詳を含むため市内・市外との合計と総数に差がある



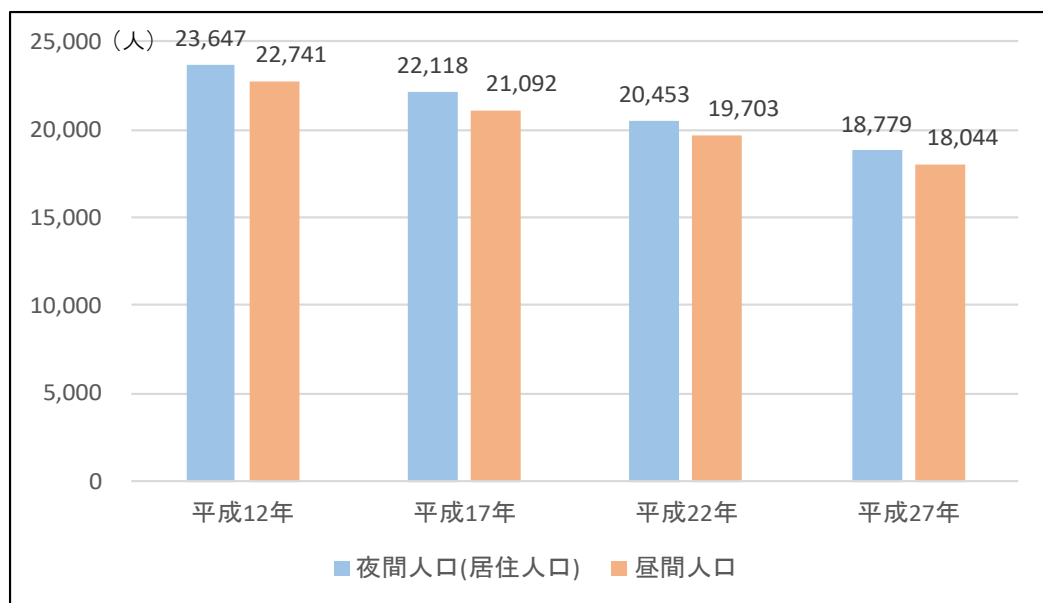
昼夜間人口はともに減少傾向にあり、夜間人口に対する昼間人口の比率は概ね 96%程度となっています。平成 27 年は平成 12 年に対して、夜間人口、昼間人口とも 80%程度となっています。

表・図：昼夜間人口の推移

単位：人、%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
夜間人口(居住人口)A	23,647	22,118	20,453	18,779
市内居住就業・通学者	11,977	11,148	10,098	9,350
うち市外で就業・通学者B	1,657	1,839	1,749	1,641
市外居住で市内での就業・通学者C	751	813	999	906
流出・流入差D(=B-C)	906	1,026	750	735
昼間人口E(=A-D)	22,741	21,092	19,703	18,044
昼夜間人口比(=E÷A×100)	96.2	95.4	96.3	96.1

資料：国勢調査



3)地域別人口・世帯数の状況

① 人口・世帯数の推移

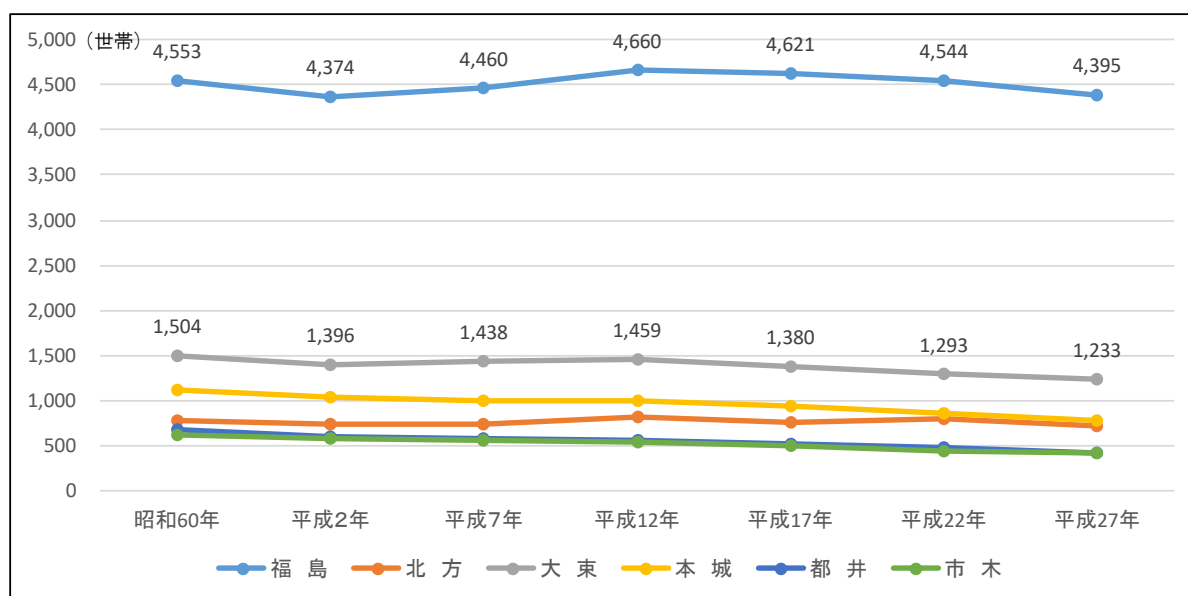
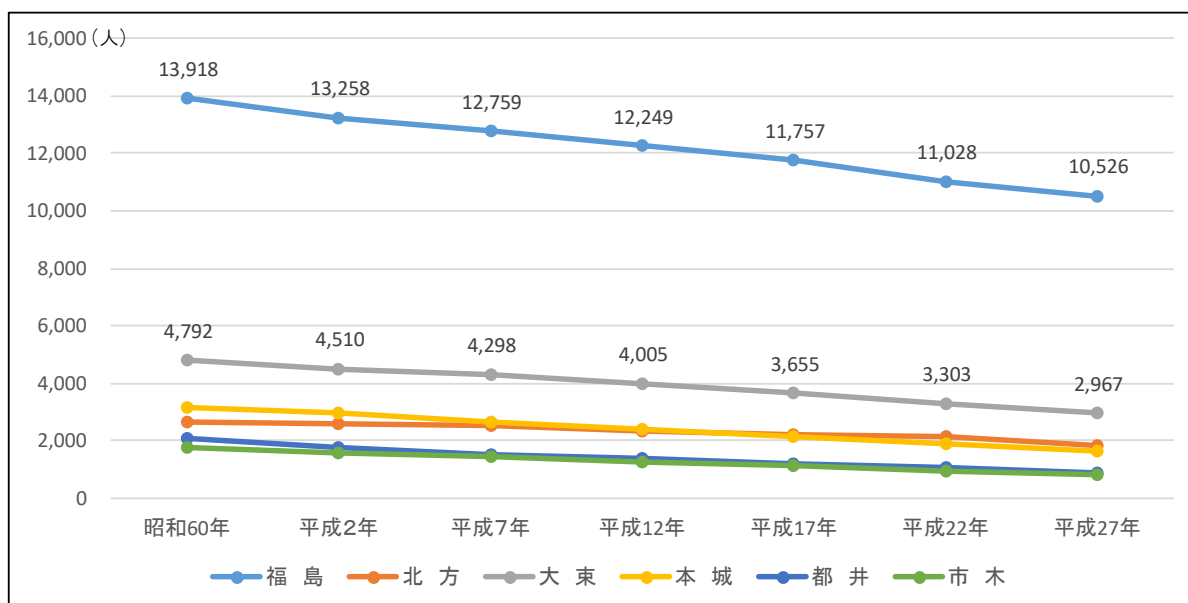
地域別の人口・世帯数の推移は減少傾向にあります。地域別にみると次のような特徴があります。

福島地域	人口・世帯数ともに多い地域であり、人口は減少しています。昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 76%に減少していますが、他の地域と比較すると低くなっています。世帯数は増加から減少しつつあり、平成 27 年の世帯人員は 2.4 人／世帯となっています。
北方地域	人口・世帯数ともに減少傾向にあり、昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 70%、世帯数で約 92%となっています。平成 27 年の世帯人員は 2.6 人／世帯と他の地域と比較して高くなっています。
大東地域	人口・世帯数ともに減少傾向にあり、昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 62%、世帯数で約 82%となっています。また、平成 27 年の世帯人員は 2.4 人／世帯となっています。
本城地域	人口・世帯数ともに減少傾向にあり、昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 53%、世帯数で約 70%となっています。また、平成 27 年の世帯人員は 2.1 人／世帯と他の地域と比較して低くなっています。
都井地域	人口・世帯数ともに減少傾向にあり、昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 44%、世帯数で約 63%となっています。人口の減少率が市木地域と並んで低くなっています。また、平成 27 年の世帯人員は 2.2 人／世帯となっています。
市木地域	人口・世帯数は減少傾向にあり、昭和 60 年に対して平成 27 年の人口は約 49%、世帯数で約 67%となっています。また、平成 27 年の世帯人員は本城地域と同じ 2.1 人／世帯となっています。

表・図;地域別人口・世帯数の推移

		単位:人、世帯、人／世帯、%							
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27／S60
福 島	人 口	13,918	13,258	12,759	12,249	11,757	11,028	10,526	75.6
	世 帯 数	4,553	4,374	4,460	4,660	4,621	4,544	4,395	96.5
	世帯人員	3.1	3.0	2.9	2.6	2.5	2.4	2.4	—
北 方	人 口	2,641	2,577	2,514	2,334	2,214	2,171	1,854	70.2
	世 帯 数	784	737	743	812	752	794	717	91.5
	世帯人員	3.4	3.5	3.4	2.9	2.9	2.7	2.6	—
大 東	人 口	4,792	4,510	4,298	4,005	3,655	3,303	2,967	61.9
	世 帯 数	1,504	1,396	1,438	1,459	1,380	1,293	1,233	82.0
	世帯人員	3.2	3.2	3.0	2.7	2.6	2.6	2.4	—
本 城	人 口	3,154	3,004	2,681	2,393	2,131	1,904	1,662	52.7
	世 帯 数	1,112	1,044	1,000	990	931	858	774	69.6
	世帯人員	2.8	2.9	2.7	2.4	2.3	2.2	2.1	—
都 井	人 口	2,076	1,780	1,552	1,409	1,233	1,104	910	43.8
	世 帯 数	671	604	574	565	520	490	422	62.9
	世帯人員	3.1	2.9	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	—
市 木	人 口	1,747	1,605	1,439	1,257	1,128	943	860	49.2
	世 帯 数	618	586	559	538	496	438	411	66.5
	世帯人員	2.8	2.7	2.6	2.3	2.3	2.2	2.1	—
合 計	人 口	28,328	26,734	25,243	23,647	22,118	20,453	18,779	66.3
	世 帯 数	9,242	8,741	8,774	9,024	8,700	8,417	7,952	86.0
	世帯人員	3.1	3.1	2.9	2.6	2.5	2.4	2.4	—

資料;串間市統計書



② 年齢別人口

0～14 歳人口が 10%を越えているのは福島地域と北方地域のみで、福島地域の約 14%がもっとも高くなっています。一方、もっとも低いのは市木地域の 6.2%で、次いで都井地域の 7.4%となっています。

15～64 歳人口が 50%を越えているのは福島地域、北方地域、大東地域ですが、福島地域の約 54%がもっとも高くなっています。一方、50%以下の本城地域、都井地域、市木地域の中でも都井地域の約 42%がもっとも低くなっています。

65 歳以上人口は都井地域と市木地域では 50%を超えるなど限界集落といわれる状況になっています。福島地域、北方地域、大東地域では 30%台ですが、福島地域の 32%がもっとも低くなっています。

限界集落; 65 歳以上が人口の 50%以上

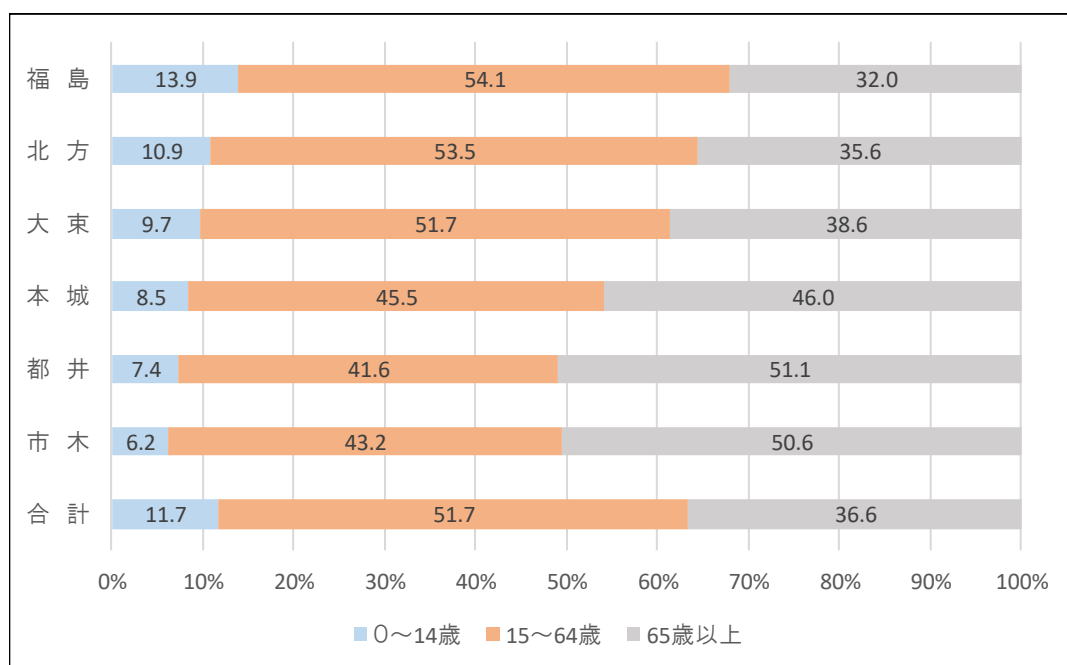
- 過疎化・高齢化が進展していく中で、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位としての存続が危ぶまれている集落
- 農作業や冠婚葬祭などの集落としての共同体の機能を維持することが限界に近づきつつある集落

表・図;地域別年齢別人口(平成 27 年) 単位;人、%

		合 計	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
福 島	実 数	10,674	1,479	5,777	3,418
	比 率	100.0	13.9	54.1	32.0
北 方	実 数	1,887	206	1,010	671
	比 率	100.0	10.9	53.5	35.6
大 東	実 数	3,188	309	1,648	1,231
	比 率	100.0	9.7	51.7	38.6
本 城	実 数	1,768	150	804	814
	比 率	100.0	8.5	45.5	46.0
都 井	実 数	1,018	75	423	520
	比 率	100.0	7.4	41.6	51.1
市 木	実 数	954	59	412	483
	比 率	100.0	6.2	43.2	50.6
合 計	実 数	19,489	2,278	10,074	7,137
	比 率	100.0	11.7	51.7	36.6

※年齢不詳は含まず

資料;住民基本台帳



③ 児童・生徒数の推移

本市には、昭和 35 年の時点で 16 の小学校や分校がありましたが、児童数の減少に伴い 6 校が閉校となり、平成 31 年時点で 10 校となっています。平成 31 年で児童数をもっとも多いのは福島小学校で約 50%を占めています。児童数は、いずれの小学校でも減少しています。昭和 35 年と平成 31 年を比較すると、福島小学校で約 33%ともっとも低い減少率となっています。他の小学校では金谷小学校の約 13%、北方小学校の約 16%を除くとすべて 10%以下となっています。特に、都井小学校は昭和 35 年の児童数 475 人が平成 31 年に 31 人と 6.5%まで減少しています。平成 31 年では、秋山小学校、大平小学校校で児童数が 30 人以下となっています。

本市では、1 地域に 1 つの中学校がありましたが、生徒数が減少していることなどを背景に平成 29 年 4 月から 6 つの中学校を 1 つにする再編が行われました。生徒数は、昭和 35 年の 2,881 人から平成 31 年に 407 人になるなど約 14%へと減少しました。また、平成 25 年で生徒数 277 人の福島中学校を除くと、いずれも生徒数は 100 人以下となっていました。

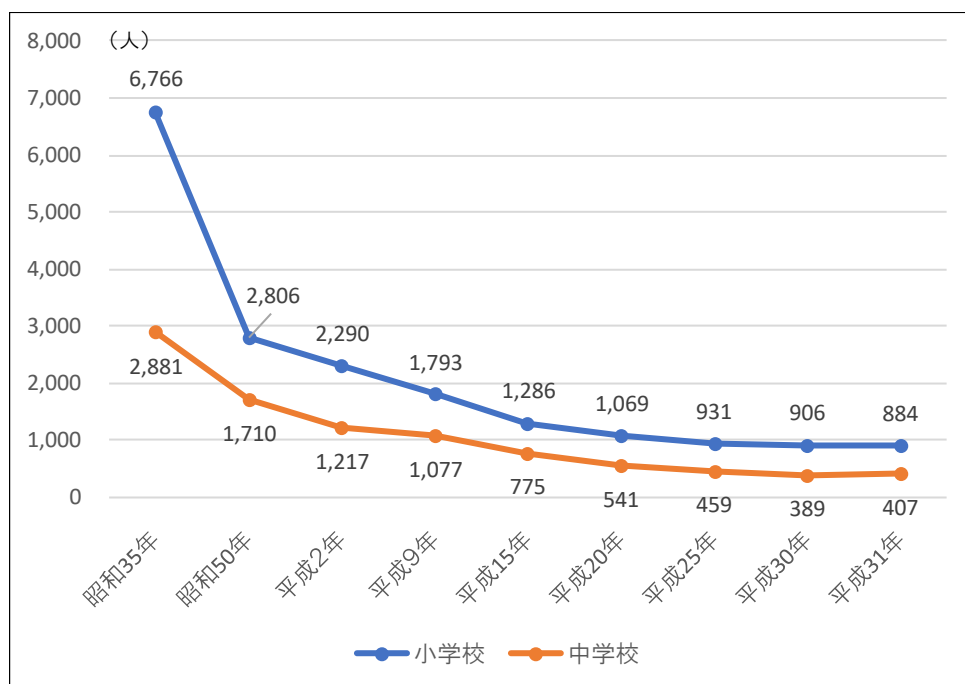
表・図;地域別・学校別の児童・生徒数の推移

単位:人、%

小学校		昭 和 35	昭 和 50	平 成 2	平 成 9	平 成 15	平 成 20	平 成 25	平 成 30	平 成 31年	H31／
地 域	小学校	年	年	年	年	年	年	年	年	実 数	比 率
福 島	福 島	1,449	931	834	704	549	479	457	472	472	53.4
	有 明	814	333	233	177	132	117	85	73	67	7.6
	笠 祇	118	27	37	25	21	9	10	—	—	—
	金 谷	252	128	87	45	44	39	27	30	33	3.7
	小 計	2,633	1,419	1,191	951	746	644	579	575	572	64.7
北 方	北 方	551	144	193	170	105	78	78	85	87	9.8
	秋 山	161	72	37	35	24	18	14	6	9	1.0
	小 計	712	216	230	205	129	96	92	91	96	9.8
大 東	大 東	1,082	342	330	286	185	151	129	100	94	10.6
	赤 池 新谷分校	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	赤 池	124	65	8	—	—	—	—	—	—	—
	大 平	210	73	35	31	30	25	11	12	10	1.1
	小 計	1,423	480	373	317	215	176	140	112	104	11.8
本 城	本 城	813	268	257	160	112	87	69	58	45	5.1
	崎 田	123	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	936	268	257	160	112	87	69	58	45	5.1
都 井	都 井	475	209	133	74	40	33	27	31	31	3.5
	大 納	70	17	13	13	—	—	—	—	—	—
	小 計	545	226	146	87	40	33	27	31	31	3.5
市 木	市 木	510	169	88	70	39	30	24	39	36	4.1
	築島分校	14	28	5	3	5	3	—	—	—	—
	小 計	524	197	93	73	44	33	24	39	36	4.1
合 計		6,766	2,806	2,290	1,793	1,286	1,069	931	906	884	100.0
中学校		昭 和 35	昭 和 50	平 成 2	平 成 9	平 成 15	平 成 20	平 成 25	平 成 30	平 成 31年	H31／
地 域	中学校	年	年	年	年	年	年	年	年	実 数	比 率
福 島	福 島	1,076	725	631	540	434	326	277	389	407	100.0
北 方	北 方	306	136	125	114	76	49	43	—	—	—
大 東	大 東	588	360	190	197	139	93	79	—	—	—
本 城	本 城	467	194	134	115	54	40	32	—	—	—
都 井	都 井	223	164	74	66	40	15	14	—	—	—
市 木	市 木	221	131	63	45	32	18	14	—	—	—
合 計		2,881	1,710	1,217	1,077	775	541	459	389	407	100.0

※平成29年4月に中学校再編

資料:串間市教育委員会資料



4)住まいの状況

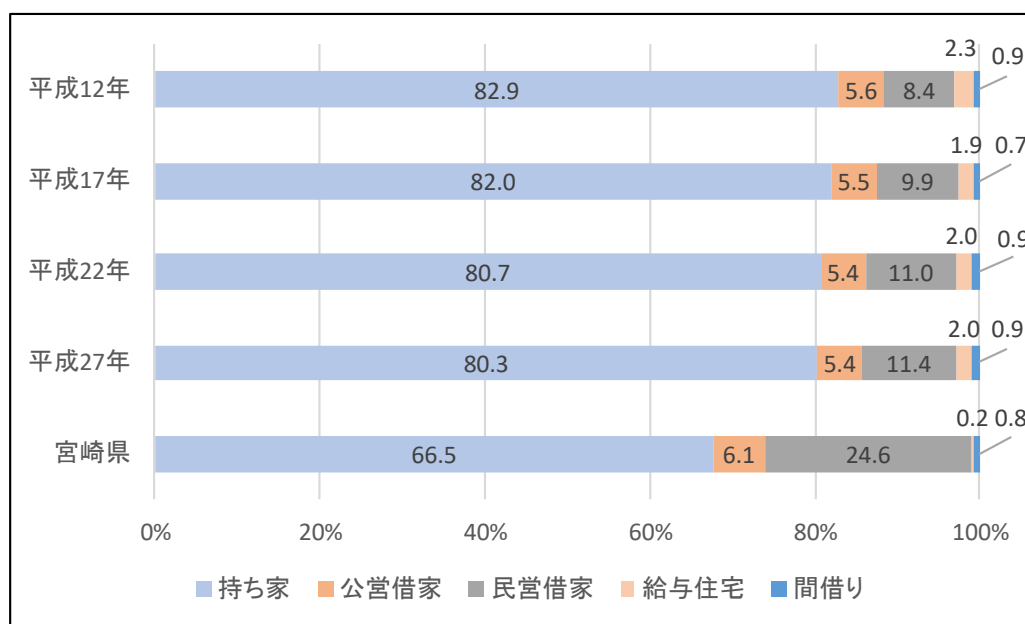
① 住宅所有関係別世帯数の推移

住宅の所有関係でもっとも多いのは持ち家で全体の80%を占めており、平成27年で宮崎県と比較しても約14ポイント高くなっています。ただし、持ち家世帯は減少傾向にあり、平成12年から平成27年の間に1,100世帯が減少しています。公営借家世帯は全体の5.5%前後を占めていますが、減少傾向にあります。なお、公営借家(公営住宅)は14団地、417戸あり、昭和20年代に建設された団地もありますが、平成に入って建てられた団地もみられます。民営借家世帯は増加から横ばい傾向にあり、概ね11%を占めていますが、宮崎県と比較すると占める比率は低くなっています。

表・図;住宅所有関係別世帯数の推移

単位:世帯、%

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		宮崎県(H27)	
	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率
住宅に住む一般世帯	8,930	100.0	8,620	100.0	8,348	100.0	7,843	100.0	455,937	100.0
持ち家	7,399	82.9	7,066	82.0	6,736	80.7	6,299	80.3	303,006	66.5
公営借家	496	5.6	477	5.5	453	5.4	421	5.4	28,028	6.1
民営借家	753	8.4	853	9.9	917	11.0	892	11.4	112,353	24.6
給与住宅	205	2.3	163	1.9	165	2.0	158	2.0	8,970	2.0
間借り	77	0.9	61	0.7	77	0.9	73	0.9	3,580	0.8



表;公営住宅の状況

単位;棟、戸、㎡

住 宅 名	所 在 地	棟 数	戸 数	敷 地 面 積
今町住宅	大字西方15071	14	14	4,599
橋之口住宅	大字西方15148他	41	92	21,818
宮之前住宅	大字都井2102他	2	6	1,644
みどりが丘住宅	大字西方8256の1	3	12	1,574
あさひが丘住宅	大字西方6897の1他	7	28	5,095
さくらが丘住宅	大字西方4608他	8	48	6,469
大束原住宅	大字奈留5503の2他	5	8	2,525
寺里住宅	大字西方7264の6	2	24	2,147
寺里さくら住宅	大字西方7154の1	3	35	2,887
金谷住宅	大字南方4559の20	1	12	1,638
本城住宅	大字本城7647の8	4	4	1,434
ふれあい坂住宅	大字西方8381	8	80	10,718
しいの木住宅	大字北方3540の2	2	8	1,402
本町かな住宅	大字西方7314	1	46	3,890
		101	417	67,840

資料;串間市都市建設課資料

② その他の住宅(空き家)の状況

住宅・土地統計調査によると本市の空き家で人が住んでいないとされる「その他の住宅」は増加傾向にあり、平成15年の1,240戸から平成25年の1,750戸へと増え、住宅に占める比率も高くなってきています。

表;居住世帯なしの住宅の状況

単位;戸、%

		住宅総数	居住世帯なし									住宅以外で 人が 居住する 建 物 数
			居住世帯 あり	小 計	一時現在者 の み	空き家					建 築 中	
						小 計	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
平成10年	実数	10,600	9,220	1,380	10	1,360	—	—	—	—	10	20
	比率	100.0	87.0	13.0	0.1	12.8	—	—	—	—	0.1	—
平成15年	実数	10,130	8,450	1,680	10	1,670	80	290	50	1,240	—	10
	比率	100.0	83.4	16.6	0.1	16.5	0.8	2.9	0.5	12.2	—	—
平成20年	実数	9,740	7,850	1,880	—	1,880	40	350	30	1,460	10	10
	比率	100.0	80.6	19.3	—	19.3	0.4	3.6	0.3	15.0	0.1	—
平成25年	実数	9,930	7,950	1,980	70	1,900	30	110	10	1,750	10	30
	比率	100.0	80.1	19.9	0.7	19.1	0.3	1.1	0.1	17.6	0.1	—

資料;住宅・土地統計調査

その他の住宅(空き家)	人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注:空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)
-------------	---

空き家実態調査によると、空き家は合計で 956 戸あり、平成 27 年の世帯数の 12%を占めています。評価別でもっとも多いのが「現状で居住可能」の約 30%、次いで「一部補修で居住可能」の約 28%となっているなど、居住可能な空き家が約 58%ありますが、「居住不可能」な空き家約 22%、200 戸ほどあります。地域別では、住宅が多い福島地域で全市の約 42%の空き家がありますが、平成 27 年の世帯数に占める空き家の比率は約 9%ともっとも低くなっています。本城地域及び市木地域では世帯に占める空き家の比率が 20%を越えています。また、都井地域では「居住可能」な空き家が約 43%と低い比率となっています。

表・図; 空き家の実態

単位: 件、%

		評 価 別 空 き 家				小 計		平成27年 世 帯 数	空き家 ／世帯数
		A	B	C	D	実 数	比 率		
福 島	実 数	133	113	74	84	404	42.3	4,395	9.2
	比 率	32.9	28.0	18.3	20.8	100.0			
北 方	実 数	21	19	17	10	67	7.0	717	9.3
	比 率	31.3	28.4	25.4	14.9	100.0			
大 束	実 数	51	46	31	39	167	17.5	1,233	13.5
	比 率	30.5	27.5	18.6	23.4	100.0			
本 城	実 数	42	40	41	32	155	16.2	774	20.0
	比 率	27.1	25.8	26.5	20.6	100.0			
都 井	実 数	14	17	21	21	73	7.6	422	17.3
	比 率	19.2	23.3	28.8	28.8	100.0			
市 木	実 数	28	28	24	20	90	9.4	411	21.9
	比 率	31.1	31.1	26.7	22.2	100.0			
合 計	実 数	289	263	208	206	956	100.0	7,952	12.0
	比 率	30.2	27.5	21.8	21.5	100.0			

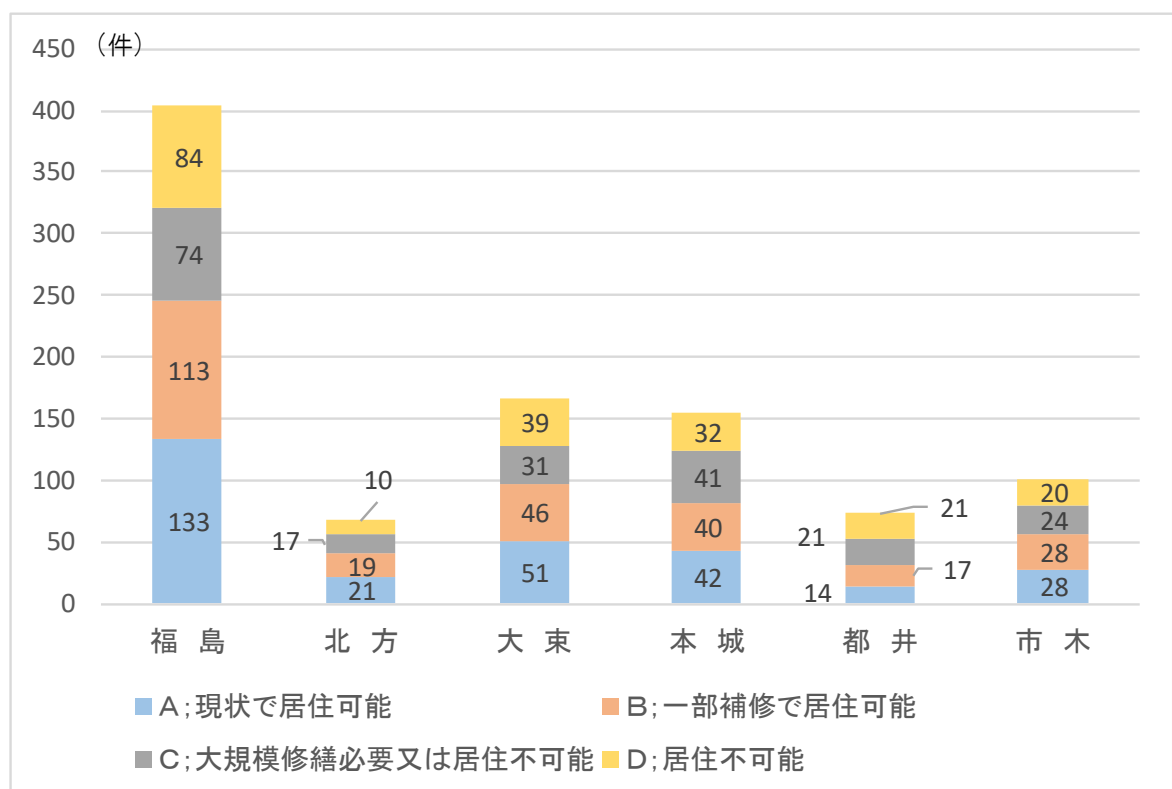
資料; 串間市空き家実態調査

A; 現状で居住可能

B; 一部補修で居住可能

C; 大規模修繕必要又は居住不可能

D; 居住不可能



5)産業の状況

① 産業別事業所数・従業者数の推移

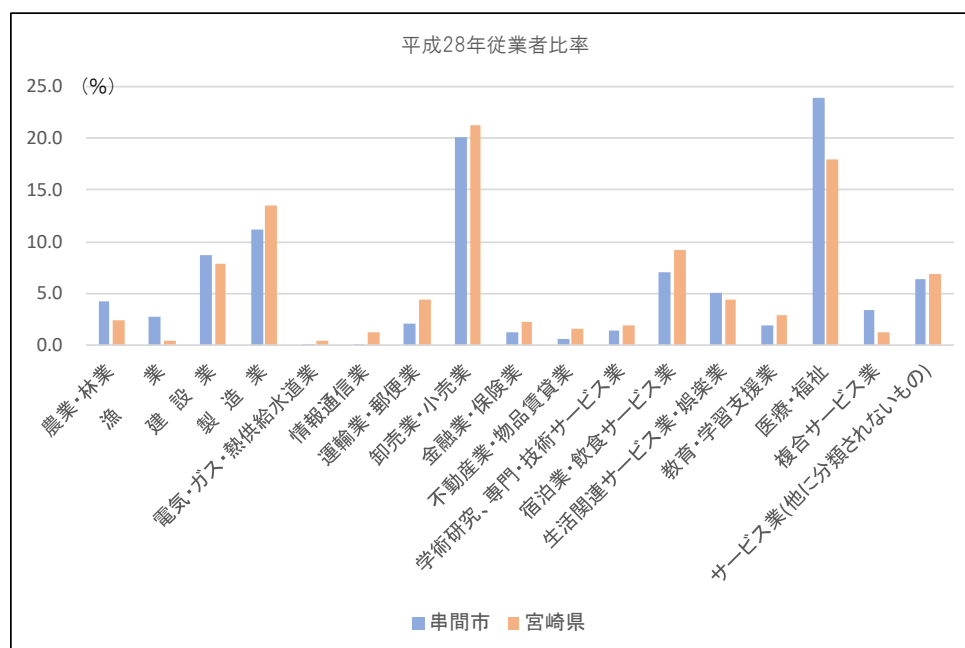
本市では、平成 21 年の民営の事業所数 1,053 所、従業者数 6,840 人から 28 年には 826 所、5,494 人と減少しています。平成 28 年で従業者数が 500 人以上となっているのは、製造業の 609 人、卸売業・小売業の 1,098 人、医療・福祉の 1,308 人となっています。なお、農林業をみると、平成 21 年は 19 所、従業者数が 95 人でしたが、平成 28 年の事業所数は 15 所、従業者数が 236 人と増加しています。これは林業の素材生産業の従業者数が 7 人から 96 人に増加していることなどによるものとみられます。また、宮崎県と比較すると、本市の方が農業・林業、漁業、建設業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、複合サービス業の比率が高くなっています。

表・図：民営事業所・従業者数の推移

単位：所、人、%

	平成 21 年		平成 28 年				宮 崎 県(H28年)			
	事業所数	従業者数	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
			実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
全産業(公務を除く)	1,053	6,840	826	100.0	5,494	100.0	51,475	100.0	448,050	100.0
農林水産業	25	243	19	2.3	390	7.1	1,105	2.1	12,412	2.8
農業・林業	19	95	15	1.8	236	4.3	929	1.8	10,489	2.3
漁 業	6	148	4	0.5	154	2.8	175	0.3	1,920	0.4
非農林漁業(公務を除く)	1,028	6,597	807	97.7	5,104	92.9	50,370	97.9	435,638	97.2
鉱業・採石業・砂利採取業	1	1	1	0.1	1	0.0	11	0.0	78	0.0
建 設 業	118	606	92	11.1	480	8.7	5,184	10.1	35,124	7.8
製 造 業	79	704	68	8.2	609	11.1	3,046	5.9	60,717	13.6
電気・ガス・熱供給水道業	4	15	1	0.1	2	0.0	61	0.1	2,232	0.5
情報通信業	4	16	2	0.2	4	0.1	311	0.6	5,383	1.2
運輸業・郵便業	12	146	8	1.0	114	2.1	901	1.8	19,784	4.4
卸売業・小売業	291	1,577	210	25.4	1,098	20.0	13,629	26.5	94,952	21.2
金融業・保険業	12	88	10	1.2	71	1.3	852	1.7	9,937	2.2
不動産業・物品賃貸業	19	56	13	1.6	31	0.6	1,864	3.6	7,102	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	32	127	31	3.8	75	1.4	1,913	3.7	8,884	2.0
宿泊業・飲食サービス業	106	524	93	11.3	383	7.0	7,353	14.3	41,216	9.2
生活関連サービス業・娯楽業	125	319	98	11.9	279	5.1	5,205	10.1	20,079	4.5
教育・学習支援業	40	323	18	2.2	108	2.0	1,565	3.0	13,371	3.0
医療・福祉	73	1,443	68	8.2	1,308	23.8	4,633	9.0	80,139	17.9
複合サービス業	21	199	16	1.9	188	3.4	457	0.9	6,045	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	91	453	78	9.4	353	6.4	3,385	6.6	30,595	6.8

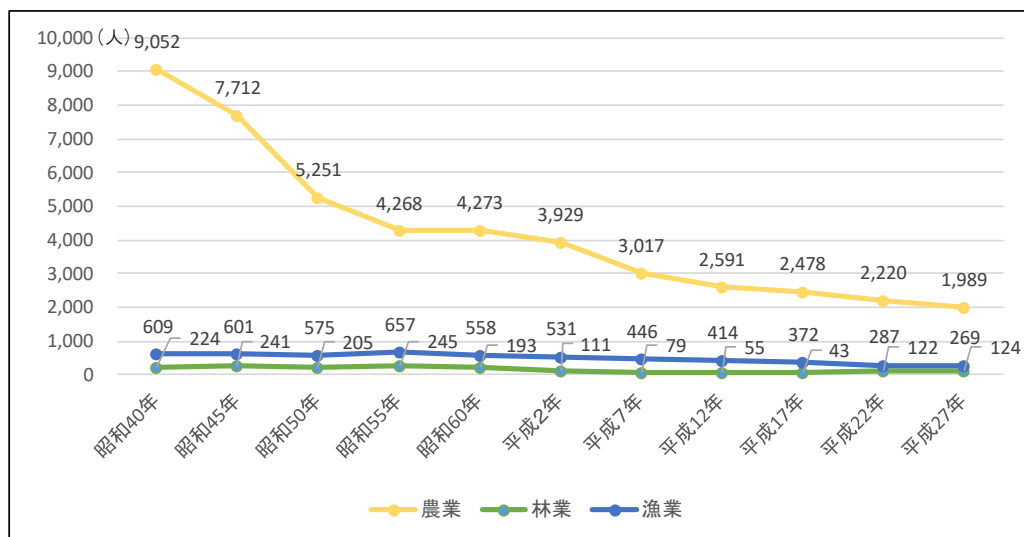
資料：経済センサス活動調査



② 第一次産業の状況

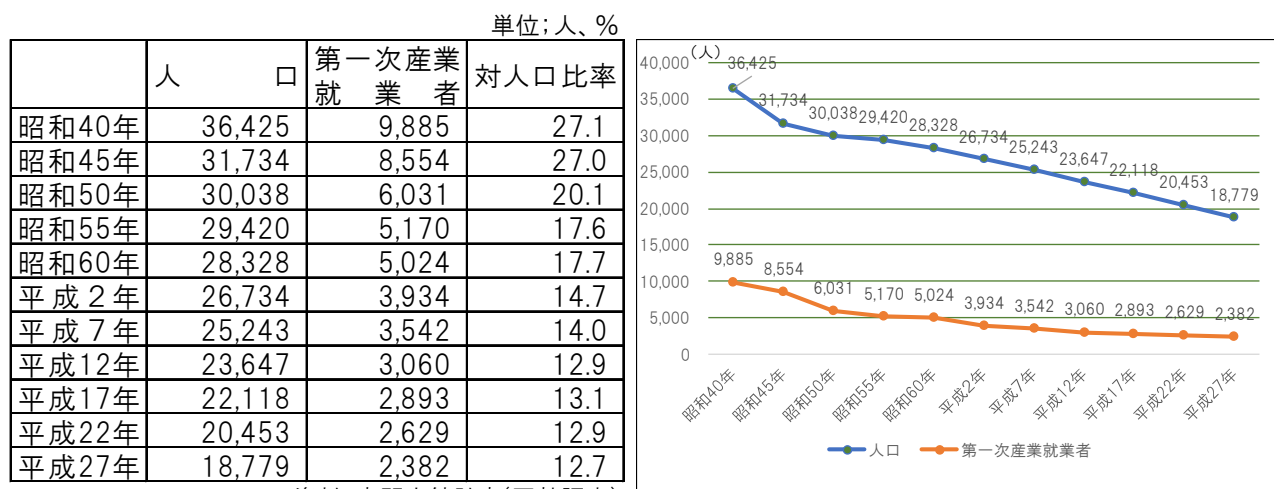
第一次産業の就業者は、昭和40年に9,885人であったのが、昭和60年に5,024人と概ね半数に減少し、平成27年には2,382人となり、昭和40年と比較すると7,503人の減少となっています。また、第一次産業就業者数の中でもっとも多いのが農業就業者ですが、昭和40年から平成27年に7,063人減少するなど、減少者数の約94%を占めています。なお、昭和40年から平成27年の林業就業者数は100人、漁業就業者数は340人の減少となっています。

図;第1次産業就業者数の推移



次に、人口と第一次産業の就業者数の推移をみると、昭和40年から50年にかけて、人口、第一次産業就業者ともに同じような傾向で大きく減少するなど、第一次産業就業者数の減少が人口の減少に大きく影響していると考えられます。昭和50年以降はいずれも一定した減少傾向になっています。また、第一次産業就業者数が人口に占める比率は、昭和40年に27.1%あったのが、平成27年には12.7%と15ポイントほど下がっています。

表・図;人口及び第1次産業就業者数の推移

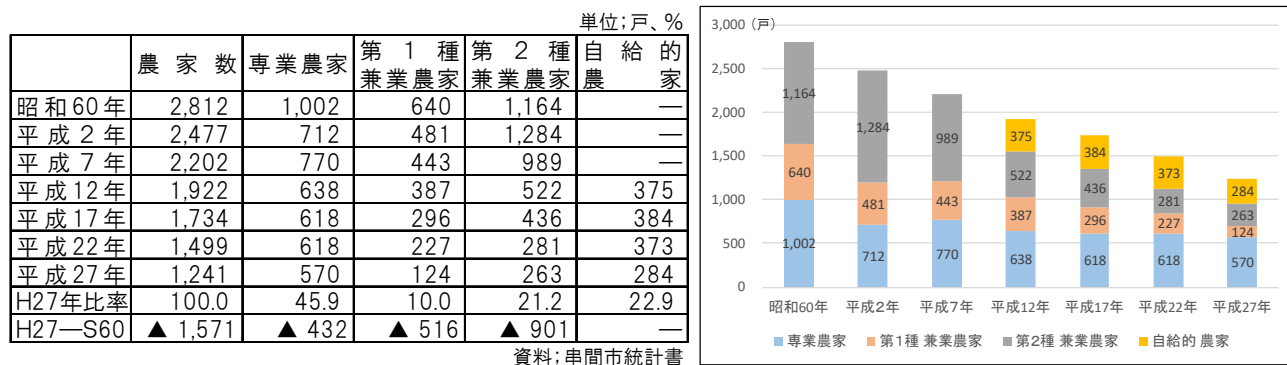


資料;串間市統計書(国勢調査)

③ 農林業の状況

農家数は昭和 60 年に 2,812 戸あったのが、平成 27 年に 1,241 戸と半数以上の 1,571 戸の減少となっています。また、昭和 60 年から平成 27 年にかけて専業農家が 432 戸、第 1 種兼業農家が 516 戸、第 2 種兼業農家が 901 戸減少しており、兼業農家の減少数が大きくなっています。

表・図：農家数の推移

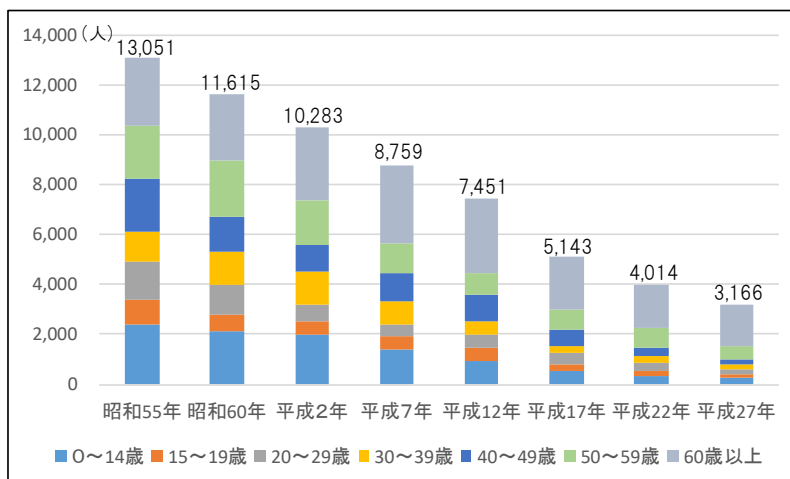


農家人口は、昭和 55 年の 13,051 人から平成 27 年の 3,166 人と 9,885 人の大幅な減少となっています。また、各年齢階層とも大幅に減少し、0～14 歳が昭和 55 年に 18.4%を占めていたのが、平成 27 年には 9.3%と比率が約 9 ポイント下がり、60 歳以上が 20.4%から 50.5%へと約 30 ポイント増えているなど、少子高齢化が進んでいます。

表・図：年齢別農家人口の推移

		単位：人、%							
		合 計	0～14 歳	15～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
実 数	昭和55年	13,051	2,407	995	1,497	1,223	2,133	2,138	2,658
	昭和60年	11,615	2,154	640	1,170	1,326	1,393	2,270	2,662
	平成 2 年	10,283	1,993	536	677	1,292	1,089	1,796	2,900
	平成 7 年	8,759	1,369	546	461	922	1,163	1,174	3,124
	平成12年	7,451	938	534	494	537	1,069	899	2,980
	平成17年	5,143	507	310	423	286	642	842	2,133
	平成22年	4,014	359	202	301	245	376	765	1,766
	平成27年	3,166	296	95	189	205	216	566	1,599
	H27-S55	▲ 9,885	▲ 2,111	▲ 900	▲ 1,308	▲ 1,018	▲ 1,917	▲ 1,572	▲ 1,059
比 率	昭和55年	100.0	18.4	7.6	11.5	9.4	16.3	16.4	20.4
	昭和60年	100.0	18.5	5.5	10.1	11.4	12.0	19.5	22.9
	平成 2 年	100.0	19.4	5.2	6.6	12.6	10.6	17.5	28.2
	平成 7 年	100.0	15.6	6.2	5.3	10.5	13.3	13.4	35.7
	平成12年	100.0	12.6	7.2	6.6	7.2	14.3	12.1	40.0
	平成17年	100.0	9.9	6.0	8.2	5.6	12.5	16.4	41.5
	平成22年	100.0	8.9	5.0	7.5	6.1	9.4	19.1	44.0
	平成27年	100.0	9.3	3.0	6.0	6.5	6.8	17.9	50.5

資料：串間市統計書



地域別の農地は、大東地域がもっとも多く、合計の約 35%をしめています。農地は、各地域とも概ね減少傾向にあり、平成 12 年から平成 27 年にかけて、合計で田が 120ha、畑が 231ha の減少と合せて 351ha の減少となっています。もっとも多く減少しているのは大東地域の 199ha となっています。

表;地域別・農地の推移

単位:ha

地 域	平成12年			平成27年(見通し)			平成27年ー平成12年		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
福 島	297	216	513	257	181	438	▲ 40	▲ 35	▲ 75
北 方	304	170	474	308	157	465	4	▲ 13	▲ 9
大 東	235	736	971	198	574	772	▲ 37	▲ 162	▲ 199
本 城	292	81	373	276	56	332	▲ 16	▲ 25	▲ 41
都 井	68	12	80	54	14	68	▲ 14	2	▲ 12
市 木	149	27	176	132	29	161	▲ 17	2	▲ 15
合 計	1,345	1,242	2,587	1,225	1,011	2,236	▲ 120	▲ 231	▲ 351

資料;串間市農業振興基本計画

経営体数は、平成 22 年の 314 経営体から平成 27 年の 266 経営体に減少しています。耕作放棄地は平成 22 年が 80ha、平成 27 年が 58ha となっています。平成 27 年の地域別農用地面積に占める耕作放棄地は都井地域が 7.1%ともっとも高く、次いで市木地域の 5.2%、本城地域の 4.5%となっています。

表;地域別耕作放棄地

単位;経営体、ha、%

地 域	平成22年				平成27年					
	経営体数		面 積		経営体数		面 積		農 用 地 面積・計	耕作放棄地 比 率
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率		
福 島	57	18.2	18	22.5	40	15.0	6	10.3	430	1.4
北 方	34	10.8	6	7.5	33	12.4	6	10.3	400	1.5
大 東	89	28.3	26	32.5	75	28.2	20	34.5	870	2.3
本 城	69	22.0	16	20.0	51	19.2	14	24.1	310	4.5
都 井	22	7.0	5	6.3	25	9.4	4	6.9	56	7.1
市 木	43	13.7	9	11.3	42	15.8	8	13.8	154	5.2
合 計	314	100.0	80	100.0	266	100.0	58	100.0	2,220	2.6

資料;串間市統計書

なお、本市では農業基盤整備として、1 箇所の農業構造改善事業、2 箇所のほ場整備事業を行っています。

表;農業基盤整備

地 区	事 業 名	事 業 期 間	受 益 面 積	区画整理面積
西方地区	第2次農業構造改善事業	昭和51年	5.9ha	10.2ha
西方地区	団体営ほ場整備事業	昭和51年～52年	10.2ha	10.2ha
日向北方地区	県営ほ場整備事業	昭和53年～63年	157.7ha	159.7ha

資料;平成30年都市計画基礎調査

本市では、これまで土地生産性の向上や優良農地の確保、経営規模の拡大等を図るため、ほ場整備、用排水路整備、農道整備等の生産基盤整備に努めてきましたが、高齢化や農業従事者の減少に伴い、農業用施設の老朽化や遊休農地・耕作放棄地等は年々増加傾向にあります。

森林面積は平成 22 年に 22,235ha であったのが、平成 27 年に私有が約 500ha 増えたことから 22,716ha となっています。平成 27 年の所有関係別では、国有林が 37.6%、民有林では私有林が 59.6%、公有林は 2.3%となっています。

表;所有関係別森林面積の推移

単位;ha、%

		合 計	国 有	民 有					私 有
				計	独立行政 法人等	公 有	小 計	都道府県 市 町 村	
平成22年	実 数	22,235	8,356	13,879	117	503	131	372	13,259
平成27年	実 数	22,716	8,330	14,386	117	506	131	375	13,763
	比 率	100.0	37.6	62.4	0.5	2.3	0.6	1.7	59.6

資料;串間市統計書

④ 漁業の状況

本市には、海域に面した 4 地域に 5 つの漁港があり、昭和 20 年代後半に漁港としての指定を受けています。

表;地域と漁港

単位;㎡

地域	港 名	種 類	泊地面積	指 定 年 月
	合 計	—	138,002	—
福島	福島高松漁港	第1種	53,200	昭和28年12月農林省指定
本城	本城漁港	第1種	12,394	昭和26年9月農林省指定
都井	都井漁港	第2種	33,133	昭和28年12月農林省指定
	宮之浦漁港	第4種	25,275	昭和27年7月農林省指定
市木	市木漁港	第1種	14,000	昭和29年10月農林省指定

資料;串間市統計書

漁業就業者がもっとも多いのは福島地域、次いで都井地域となっています。合計でみると、就業者は平成 15 年の 399 人から平成 20 年の 315 人、平成 25 年の 245 人と減少傾向にあり、平成 20 年から 25 年に雇われ就業者が大幅に減少しています。また、漁港がある 4 地域でも、いずれも漁業就業者が減少しています。

表;漁港別漁業就業者の推移

単位;人

地 域	平成15年	平成20年			平成25年		
	計	計	自家漁業 の み	雇 わ れ	計	自家漁業 の み	雇 わ れ
福 島	163	156	68	88	111	54	57
本 城	58	43	30	13	33	30	3
都 井	125	94	57	37	78	56	22
市 木	53	22	19	3	23	20	3
合 計	399	315	174	141	245	160	85

資料;漁業センサス

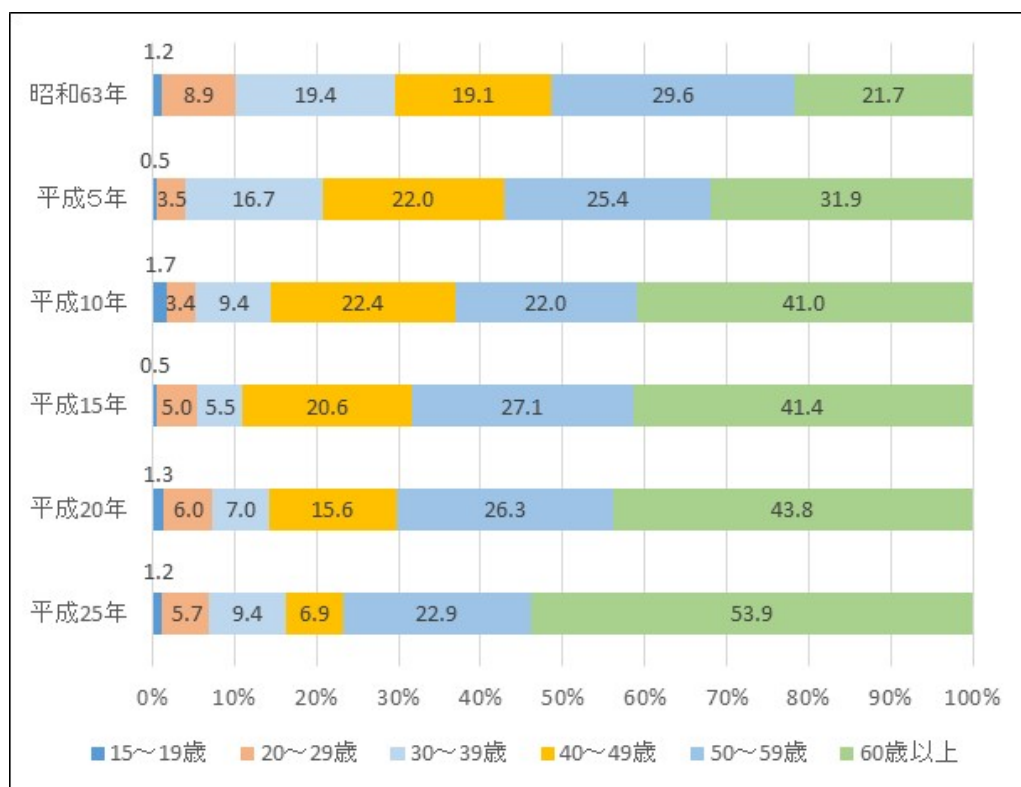
年齢別にみると、中心となっていた 30～59 歳の就業者が大幅に減少しており、60 歳以上は増加から減少となっていますが、平成 25 年には約半数を占めています。

表・図；年齢別漁業就業者の推移

単位；人、%

		合 計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
実 数	昭和63年	571	7	51	111	109	169	124
	平成 5 年	568	3	20	95	125	144	181
	平成10年	468	8	16	44	105	103	192
	平成15年	399	2	20	22	82	108	165
	平成20年	315	4	19	22	49	83	138
	平成25年	245	3	14	23	17	56	132
比 率	昭和63年	100.0	1.2	8.9	19.4	19.1	29.6	21.7
	平成 5 年	100.0	0.5	3.5	16.7	22.0	25.4	31.9
	平成10年	100.0	1.7	3.4	9.4	22.4	22.0	41.0
	平成15年	100.0	0.5	5.0	5.5	20.6	27.1	41.4
	平成20年	100.0	1.3	6.0	7.0	15.6	26.3	43.8
	平成25年	100.0	1.2	5.7	9.4	6.9	22.9	53.9

資料；串間市統計書(漁業センサス)



⑤ 工業(製造業)の状況

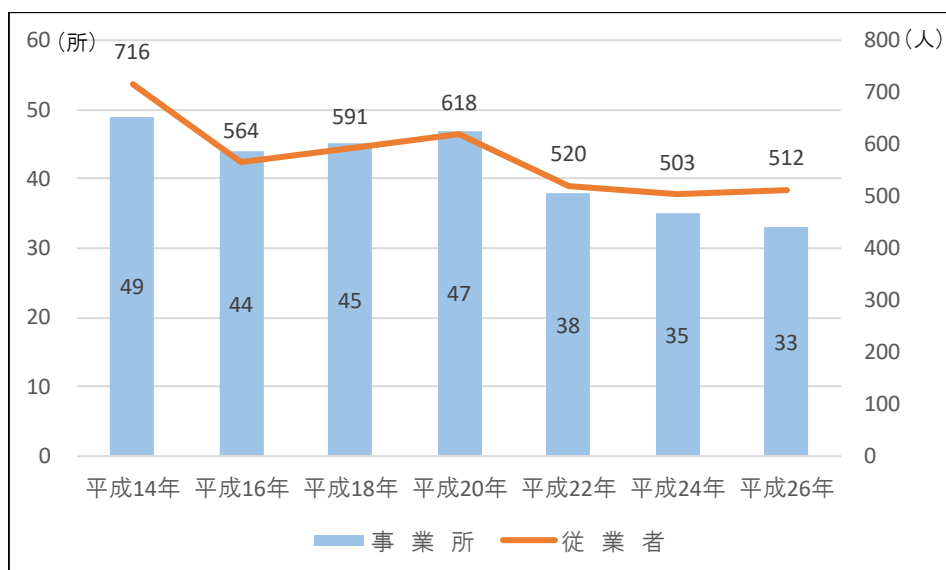
従業者 4 人以上の工業の事業所数は、平成 14 年の 49 所から増減しながら平成 22 年からは減少傾向になり、平成 26 年には 33 所へと 16 所の減少となっています。従業者数も事業所と同じような傾向をたどり、平成 14 年の 716 人から平成 26 年には 512 人と 204 人の減少となっています。また、1 事業所当りの従業者数は概ね 10 人台の前半となっています。

表・図;工業の推移(従業者4人以上)

	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	H26-H14
事業所	49	44	45	47	38	35	33	▲ 16
従業者	716	564	591	618	520	503	512	▲ 204
従業者/事業所	14.6	12.8	13.1	13.1	13.7	14.4	15.5	—

単位: 所、人、人/所

資料: 工業統計



本市では、臨海部に「準工業地域(44.0ha)」、「工業専用地域(22.0ha)」の工業系用途地域を指定するとともに、用途地域北側に農工団地である上ノ城工業団地を造成し、企業誘致を図っています。

⑥ 商業の状況

卸売業においては、平成14年の29店、128人から平成26年には15店、108人と大幅に減少した時期もありましたが、平成28年には商店数及び従業員数ともに増加しています。

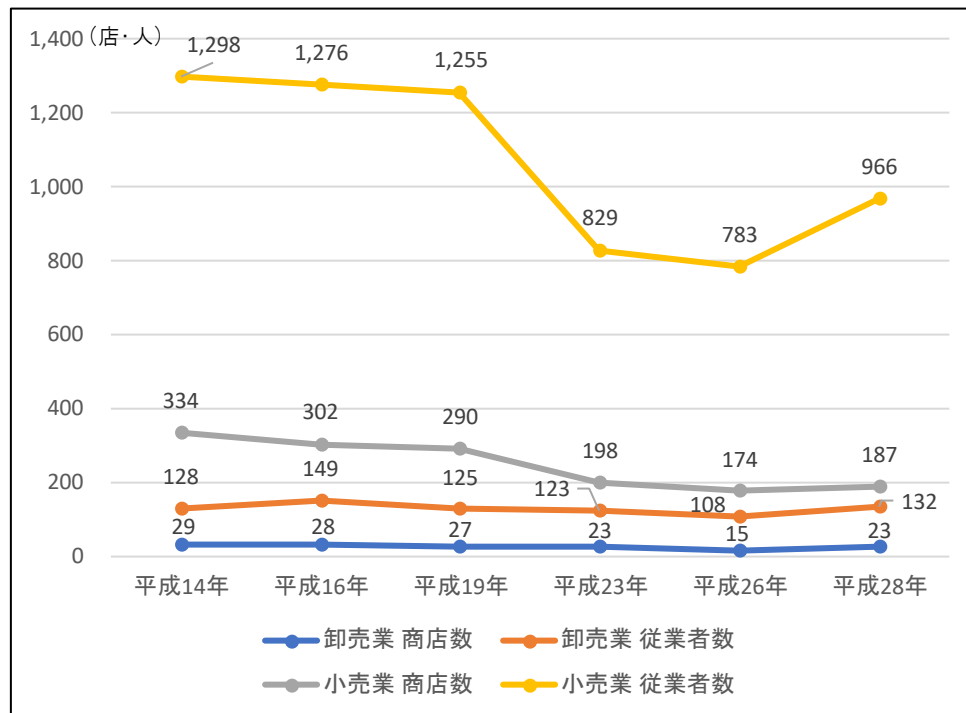
また、小売業においては、商店数が334店から187店へと44%、従業員数が1,298人から966人へと26%の減少になっています。

表・図：商業の推移

単位：店、人、㎡

	合 計		卸 売 業		小 売 業		
	商店数	従業者数	商店数	従業者数	商店数	従業者数	売場面積
平成14年	363	1,426	29	128	334	1,298	29,653
平成16年	330	1,425	28	149	302	1,276	34,395
平成19年	317	1,380	27	125	290	1,255	32,029
平成23年	221	952	23	123	198	829	25,904
平成26年	189	891	15	108	174	783	33,549
平成28年	210	1,098	23	132	187	966	21,704
H28年/H14年	0.58	0.77	0.79	1.03	0.56	0.74	0.73

資料：串間市統計書



⑦ 観光の状況

本市には、多様な観光資源があり、「串間市中心市街地まちづくり基本計画(平成 27 年 3 月)」によると観光資源及び特徴は次のようになっています。

表; 主要な観光資源

串間市の海岸線は総延長が約77km で大小の半島がリアス式海岸の態をなしており、野生馬のいる都井岬、海水で芋を洗って食べることで有名な文化猿の幸島、夏でも冷涼なクス学術林、身も切れるほどの冷たい山水を湛え四季折々の美しさを見せる赤池溪谷、さらには九州最大規模のテーブルサンゴなど、市内全域が自然の美しさそのままの景観で包まれている。これらの自然資源を保全しながら、持続可能な形で活用する体験型観光として、エコツーリズムの推進に取り組んでいる。

志布志湾が一望できる第二高畑山、釣りのポイントが点在する海岸線、温泉と干潟の本城、サーフィンスポットである恋ヶ浦、志布志湾大黒イルカランドなどもある。

都井岬火まつり、串間市民秋まつり、福島港花火大会など特色あるイベントも多彩であり、中心市街地にある旧吉松家住宅(国指定重要文化財)では、「吉松邸まつり」、「旧吉松家住宅ひなまつり」なども開催され、この他に、下弓田遺跡や福島古墳群に代表される歴史遺産がある。

図; 主要な観光資源の位置



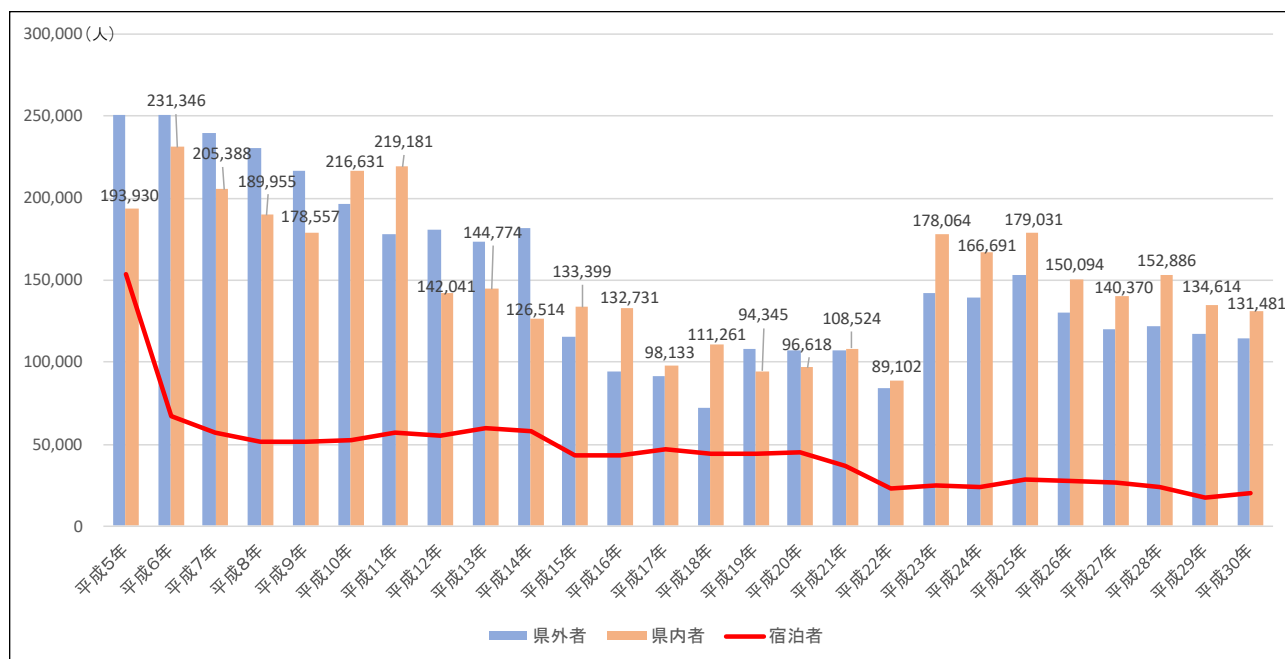
「串間市中心市街地まちづくり基本計画」によると、本市の観光客数は昭和 52 年に 1,129 千人でしたが、昭和 55 年に 883 千人、昭和 60 年に 600 千人と急速に減少しました。その後も減少傾向が続き平成 17 年には 200 千人を下回る状況でしたが、平成 23 年に「イルカランド」がオープンしたことにより 300 千人台まで増えたものの、平成 26 年以降は再び減少傾向となっています。

表・図：入込観光客数の推移

単位：人

	合 計	県 外 者	県 内 者	宿 泊 者		合 計	県 外 者	県 内 者	宿 泊 者
平成 5 年	444,199	250,269	193,930	153,816	平成 18 年	183,182	71,921	111,261	44,203
平成 6 年	481,615	250,269	231,346	67,264	平成 19 年	202,440	108,095	94,345	43,984
平成 7 年	444,897	239,509	205,388	57,263	平成 20 年	203,834	107,216	96,618	45,017
平成 8 年	420,704	230,749	189,955	51,208	平成 21 年	215,960	107,436	108,524	36,518
平成 9 年	395,460	216,903	178,557	51,122	平成 22 年	173,264	84,162	89,102	23,379
平成 10 年	412,781	196,150	216,631	52,234	平成 23 年	319,893	141,829	178,064	25,172
平成 11 年	397,508	178,327	219,181	57,212	平成 24 年	306,133	139,442	166,691	23,862
平成 12 年	322,636	180,595	142,041	55,032	平成 25 年	332,325	153,294	179,031	28,752
平成 13 年	318,510	173,736	144,774	59,835	平成 26 年	280,580	130,486	150,094	27,476
平成 14 年	308,514	182,000	126,514	58,377	平成 27 年	260,345	119,975	140,370	26,619
平成 15 年	249,102	115,703	133,399	43,596	平成 28 年	274,625	121,739	152,886	24,197
平成 16 年	226,611	93,880	132,731	43,089	平成 29 年	251,538	116,924	134,614	17,405
平成 17 年	189,574	91,441	98,133	46,987	平成 30 年	245,792	114,311	131,481	20,643

資料：串間市統計書



6)土地利用の状況

都市計画基礎調査を基に、都市計画区域の土地利用をみると次のようになっています。

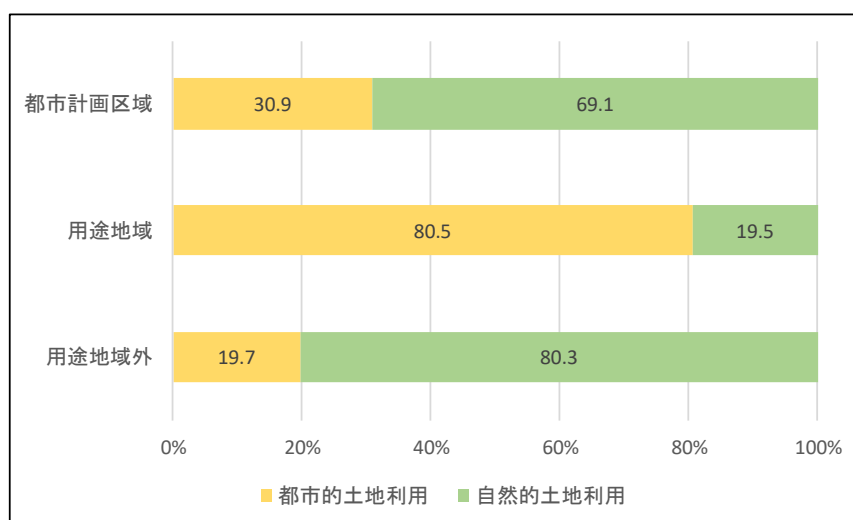
土地利用は都市的土地利用と自然的土地利用に分けられますが、都市的土地利用が占める比率をみると、本地域(都市計画区域)では約 30%に対して、そのうち用途地域では約 80%、用途地域外では約 20%となっています。本地域で多いのは、田や畑の農地と山林、次いで住宅用地となっています。用途地域では、住宅用地がもっとも多く、40%弱を占めています。用途地域外では、田、畑、山林が多くなっていますが、住宅用地も 117.2ha と用途地域の半分ほどの面積があります。商業用地は、都市計画区域で 24.6ha あり、70%以上が用途地域にあります。工業用地も都市計画区域で 24.3ha と商業用地と同程度の面積がありますが、用途地域と用途地域外でそれぞれ半数を占めています。

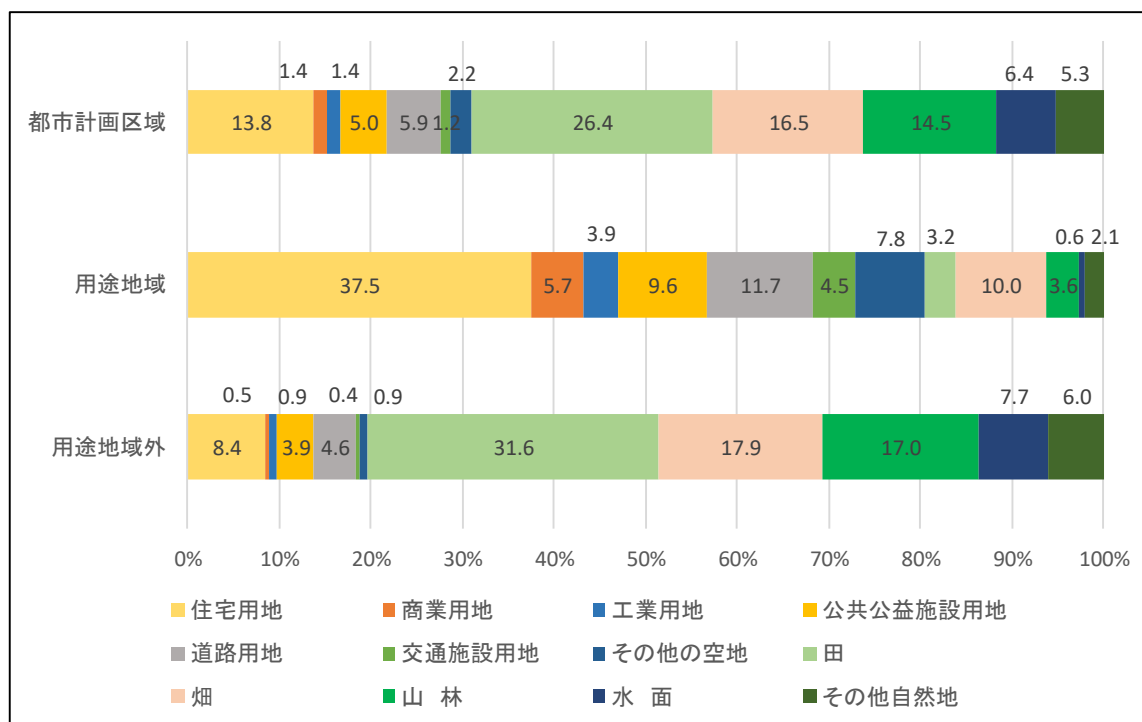
表・図;土地利用の現況

単位;ha, %

		都市的土地利用							
		住宅用地	商業用地	工業用地	公共公益 施設用地	道路用地	交通施設 用地	その他の 空地	小 計
実数	都市計画区域	234.8	24.6	24.3	84.3	101.0	20.2	37.1	526.3
	用途地域	117.6	17.8	12.1	30.1	36.8	14.0	24.4	252.8
	用途地域外	117.2	6.8	12.2	54.2	64.2	6.2	12.7	273.5
比率	都市計画区域	13.8	1.4	1.4	5.0	5.9	1.2	2.2	30.9
	用途地域	37.5	5.7	3.9	9.6	11.7	4.5	7.8	80.5
	用途地域外	8.4	0.5	0.9	3.9	4.6	0.4	0.9	19.7
		自然的土地利用						合 計	
		田	畑	山 林	水 面	その他 自然地	小 計		
実数	都市計画区域	448.8	280.2	247.2	108.5	90.0	1,174.7	1,701.0	
	用途地域	10.1	31.4	11.2	1.8	6.7	61.2	313.5	
	用途地域外	438.7	248.8	236.0	106.7	83.3	1,113.5	1,387.0	
比率	都市計画区域	26.4	16.5	14.5	6.4	5.3	69.1	100.0	
	用途地域	3.2	10.0	3.6	0.6	2.1	19.5	100.0	
	用途地域外	31.6	17.9	17.0	7.7	6.0	80.3	100.0	

資料;平成30年都市計画基礎調査



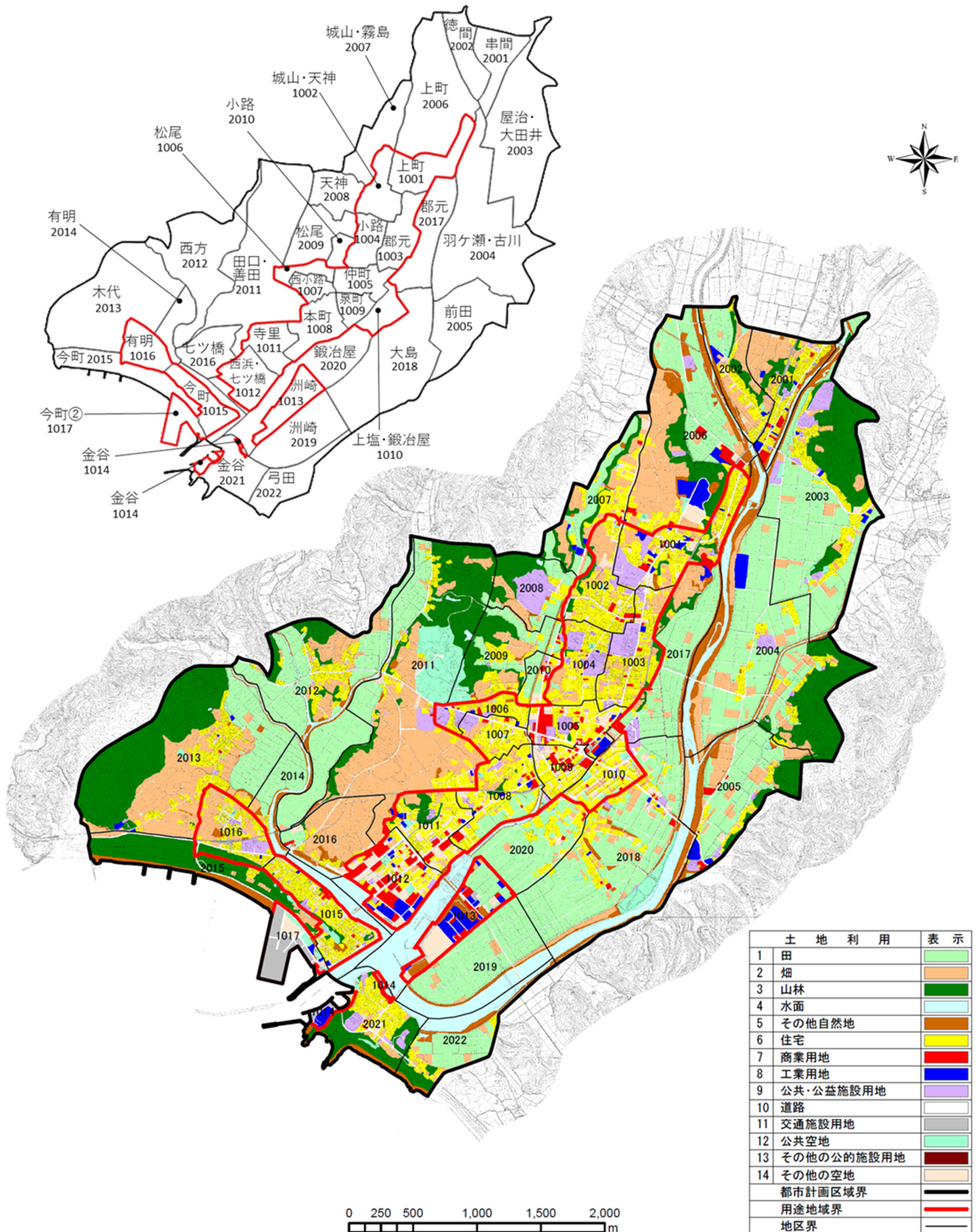


本地域の用途地域では、全体的に住宅用地が分布し、JR 串間駅西側や用途地域南側の西浜・七ツ橋地区(1012)に商業用地、西浜・七ツ橋地区(1012)及び洲崎地区(1013)に工業用地がみられます。また、用途地域の中央部には、複数の公共・公益施設用地が分布しています。用途地域の北側を中心に、住宅用地の中に畑や未利用地が分布しています。特に、第二種低層住居専用地域に指定されている用途地域内の北東側にまとまった規模の未利用地が分布しています。

なお、用途地域の南側、福島川の河口に「工業専用地域」を指定し、工業施設の導入を図っていますが、現状は施設の立地は半数程度であり、大半はソーラーパネルが設置されています。

用途地域外では農地が大部分を占めていますが、用途地域の東側は田、西側や北側には田のほかに畑もかなりの面積を占め、外延部には山林がみられます。農地の中や山林の際には、比較的小規模の住宅地(集落)が分布しています。用途地域外の北側には商業用地や工業用地、公共・公益施設用地も若干みられます。

図；土地利用の状況



資料；平成 30 年串間市都市計画基礎調査

7)開発等の状況

① 面的整備の状況

用途地域西端で「中央第一地区区画整理事業」を行い、用途地域は準工業地域で、工業系施設の立地もありますが、車利用の郊外型商業施設が多く見られるなど商業ゾーンが形成されています。また、JR 日南線東側で「串間駅東部地区区画整理事業」を行い、住居系の土地利用を進めています。

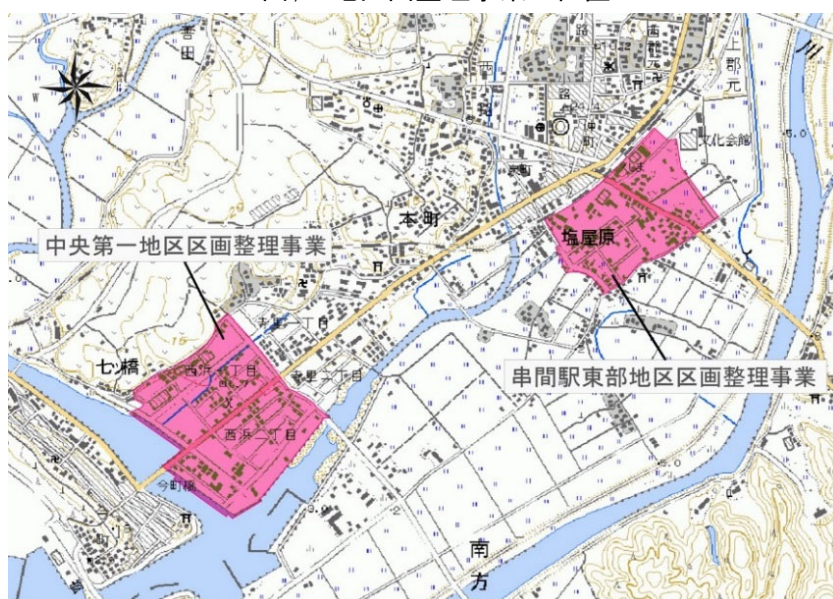
表：土地区画整理事業の状況

名 称	事業主体	施行面積	事業期間	主な用途	計画人口
中央第一地区区画整理事業	串間市	35.1	昭和58年～平成8年	準工業地域	—
串間駅東部地区区画整理事業	串間市	18.9	平成3年～17年	第二種住居専用地域	1,161

単位：ha、人

資料：平成29年宮崎県の都市計画（資料編）

図：土地区画整理事業の位置



② まちなかの道の駅計画

JR串間駅西側で市役所などの公共施設、小規模店舗、戸建て住宅が集中し、また、大正時代に建築された国指定重要文化財である旧吉松家住宅など歴史的価値の高い建築物もあり、国道220号と同448号が交差する中心市街地の一画において、「道の駅くしま(仮称)と串間の街を、串間市の経済を支えるにぎわう場所に育てていくために」をコンセプトに「串間市中心市街地まちづくり基本計画(平成27年3月)」が策定されています。

③ 都井岬再開発事業

都井岬では、旧都井岬観光ホテル跡地の利活用を図るため、観光地に必要な機能であるトイレや休憩スペースのほか軽食サービスを提供する「都井岬観光交流館」(2020年4月供用開始予定)を新設しています。残る跡地においても、都井岬の自然を生かし、エコツーリズムをはじめとする体験型観光の魅力発信ができるよう民間活力の導入も含め検討していきます。

④ 建築着工件数の動向

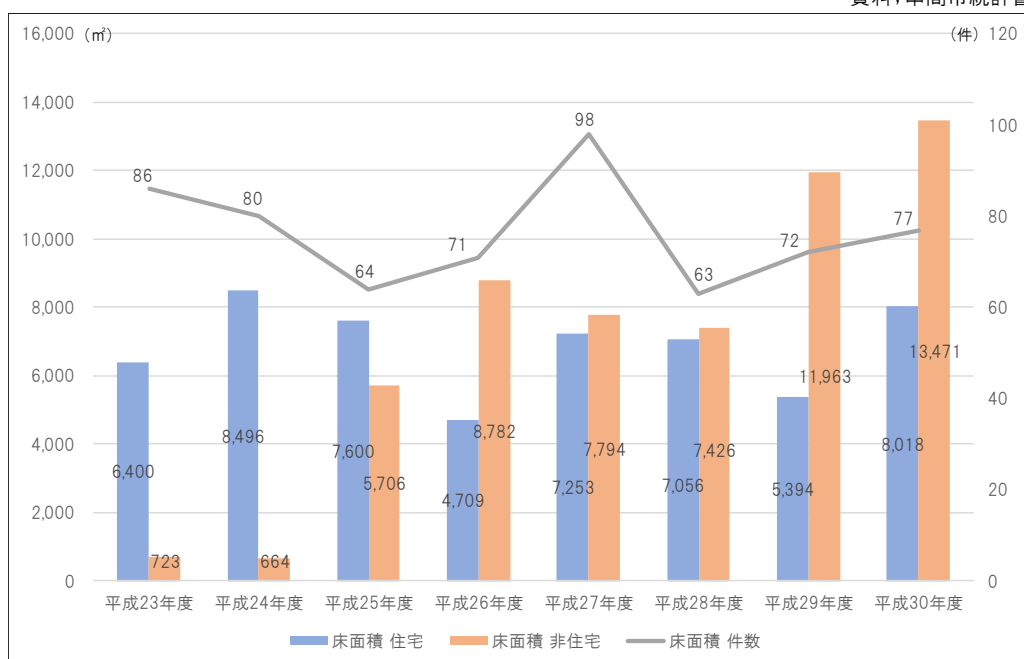
全市における建築着工件数は、7年間の平均で概ね76件で、件数としては住宅の方が非住宅よりも多くなっています。床面積では、平成26年度以降、非住宅の方が多くなっています。

表・図; 建築着工件数・床面積

単位: 件、㎡

	合 計		住 宅			非 住 宅	
	件 数	床面積	件 数		床面積	件 数	床面積
			新 築	増 築			
平成23年度	86	11,790	58	5	6,400	6	723
平成24年度	80	12,521	63	4	8,496	6	664
平成25年度	64	13,305	48	2	7,600	14	5,706
平成26年度	71	13,490	48	2	4,709	21	8,782
平成27年度	98	15,047	71	3	7,253	24	7,794
平成28年度	63	14,482	43	3	7,056	17	7,426
平成29年度	72	17,357	44	2	5,394	26	11,963
平成30年度	77	21,490	57	1	8,018	19	13,471

資料: 串間市統計書



平成 23 年から 27 年の都市計画区域における新築状況は、5 年間の平均で概ね 58 件となっており、用途地域内 35 件に対して用途地域外 23 件となっています。敷地面積の平均は、用途地域内が 545 ㎡、用途地域外が 439 ㎡となっています。新築の内容としては 85%弱を住宅が占めています。

表; 都市計画区域における新築状況

単位: 件、㎡

		新 築 件 数					敷 地 面 積 合 計	平均敷地 面 積
		小 計	住 宅	商 業	工 業	その他		
平成23年	用途地域内	39	33	0	0	6	21,249	545
	用途地域外	26	21	2	0	3	6,379	245
	小 計	65	54	2	0	9	27,628	425
平成24年	用途地域内	43	35	4	3	1	33,259	773
	用途地域外	16	12	0	0	4	10,003	625
	小 計	59	47	4	3	5	43,262	733
平成25年	用途地域内	22	19	2	0	1	15,381	699
	用途地域外	16	14	0	2	0	7,594	475
	小 計	38	33	2	2	1	22,975	605
平成26年	用途地域内	29	24	1	0	4	12,686	437
	用途地域外	27	25	0	0	2	8,262	306
	小 計	56	49	1	0	6	20,947	374
平成27年	用途地域内	42	39	2	1	0	12,863	306
	用途地域外	28	22	4	0	2	17,406	622
	小 計	70	61	6	1	2	30,269	432
合 計	用途地域内	175	150	9	4	12	95,437	545
	用途地域外	113	94	6	2	11	49,643	439
	小 計	288	244	15	6	23	115,080	504

資料: 平成30年都市計画基礎調査等

8)主要交通施設の状況

① 既存道路の状況

本市の主要幹線道路は国道 220 号、国道 448 号の 2 路線の国道、県道である 4 路線の主要地方道及び 9 路線の一般県道、500 路線の市道で構成されています。道路の改良率は国道が 88.5%、県道が 66.6%、市道が 40.3%となっています。一般県道の市木南郷線、高畑山本城線、都井西方線の改良率は 40%以下となっています。

国道220号は宮崎市から鹿児島県霧島市まで至る宮崎県南地域の主軸を構成するものであり、串間市中央部を縦断し、志布志湾沿いを東西方向に通過しています。国道448号は、国道220号から日南市南郷地域で分岐し、東部海岸沿いから都井岬近傍を通過し、市中心部付近で国道220号に再び接続しています。2路線の国道を補完する役割を果たす道路として4路線の主要地方道が配置されています。また、市街地北側を東西に通過する広域的な道路を補完する市道七ツ橋大平線は、広域営農団地農道整備事業により広域農道として整備され、平成21年9月に市道として認定されています。

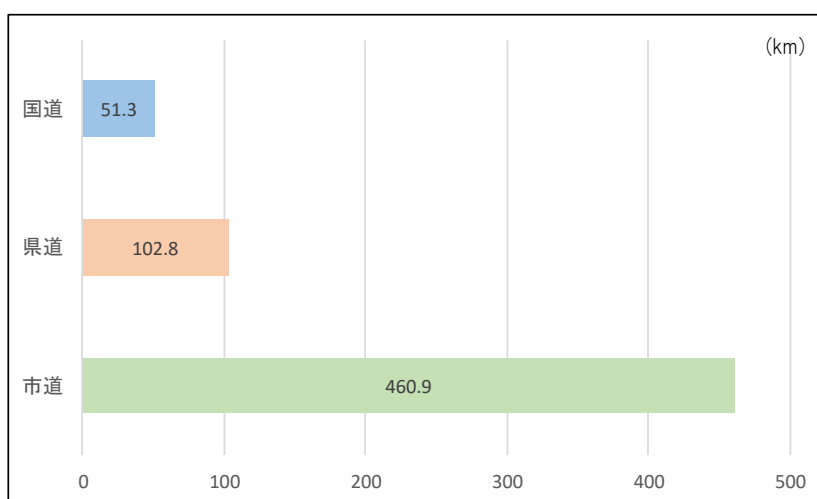
表・図;道路の状況

※平成30年4月現在

単位;km、%

	路線数	道 路					隧 道		橋 梁	
		実延長	改 良		舗 装		箇所数	延 長	総 数	
			延長	率	延長	率			箇所数	延 長
総 数	515	615.0	299.8	48.7	154.1	25.1	6	2.4	339	6
国 道	2	51.3	45.4	88.5	51.3	100.0	5	2.2	25	1.1
県 道	主 要 地 方	4	51.4	45.0	87.6	51.4	—	—	27	0.6
	一 般 県 道	9	51.4	23.5	45.7	51.4	—	—	36	0.7
	計	13	102.8	68.5	66.6	102.8	—	—	63	1.3
市 道	500	460.9	185.9	40.3	—	—	1	0.2	251	3.9

資料;串間市統計書



表;国道・県道の状況

※平成30年4月現在

単位;km、%

名 称		実延長	改 良 済		舗 装 済			
			延 長	率	延 長	率		
一般国道		国道220号	18.5	18.5	100.0	18.5	100.0	
		国道448号	32.7	27.4	83.5	32.7	100.0	
県 道	主 要	日南志布志線	11.6	11.5	99.6	11.6	100.0	
		都城串間線	16.9	12.5	73.8	16.9	100.0	
	地方道	都井岬線	6.8	6.0	88.2	6.8	100.0	
		市木串間線	16.1	15.0	93.1	16.1	100.0	
		小 計	51.4	45.0	87.6	51.4	100.0	
		一 般	塗木大隅線	0.9	0.9	100.0	0.9	100.0
	今別府串間線		7.6	4.6	60.7	7.6	100.0	
	北方南郷線		6.1	5.1	83.9	6.1	100.0	
	市木南郷線		8.4	0.9	10.7	8.4	100.0	
	高畑山本城線		12.7	4.6	36.5	12.7	100.0	
	一氏西方線		7.2	4.1	57.1	7.2	100.0	
	県 道		串間停車場線	0.1	0.1	100.0	0.1	100.0
			福島港線	0.5	—	—	0.5	100.0
			都井西方線	7.9	3.1	39.0	7.9	100.0
			小 計	51.4	23.4	45.7	51.4	100.0
	合 計		154.0	114.3	74.2	154.0	100.0	

資料;串間市統計書

図;主要道路網



なお、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路として、本市では、宮崎県により県道今別府串間線(串間駅前交差点～串間市総合運動公園)が災害時における緊急輸送地域ルートに指定されています。

② 都市計画道路の状況

都市計画道路は 16 路線あり、計画延長は用途地域が 14,450m、用途地域外が用途地域の 1.8 倍に当たる 25,470mと合計で 39,920mを都市計画決定しています。改良率は合計で 25.1%ですが、用途地域で 50.8%となっているのに対して、用途地域外は 10.5%となっています。また、16 路線のうち、用途地域のみで寺里七ツ橋線、塩屋原通線、一氏西方線、宮園郡元線の 4 路線は 100%の改良率、用途地域外も含む洲崎金谷城線、上町鍛冶屋線の 2 路線は 90%台となっています。

表：都市計画道路の状況

単位：m、%

路線名	都市計画最終 決定告示	幅員	計画延長			改良済延長			改良率		
			用途内	用途外	合計	用途内	用途外	合計	用途内	用途外	合計
日南串間線 (東九州自動車道)	平成28年1月	12	0	14,290	14,290	—	0	0	—	0.0	0.0
上町大師線	昭和57年9月	16	5,820	500	6,320	690	0	690	11.9	0.0	10.9
仲町河内山線	平成16年8月	16	1,450	1,370	2,820	0	0	0	0.0	0.0	0.0
文化会館通線	平成16年8月	16	150	260	410	150	60	210	100.0	23.1	51.2
泉町蔵元線	平成16年8月	16	450	760	1,210	445	405	850	98.9	53.3	70.2
寺里銭亀線	平成16年8月	16	340	910	1,250	270	0	270	79.4	0.0	21.6
今町七ツ橋線	平成16年8月	16	250	530	780	230	100	330	92.0	18.9	42.3
寺里七ツ橋線	平成16年8月	16	450	0	450	450	0	450	100.0	—	100.0
松清銭亀線	平成16年8月	16	0	580	580	0	0	0	—	0.0	0.0
上町洲崎線	平成16年8月	12	480	2,880	3,360	40	0	40	8.3	0.0	1.2
串間インター線	平成28年1月	12	1,110	1,160	2,270	1,110	150	1,260	100.0	12.9	55.5
塩屋原通線	平成16年8月	12	320	0	320	320	0	320	100.0	—	100.0
洲崎金谷城線	平成16年8月	12	1,160	1,270	2,430	1,160	1,100	2,260	100.0	86.6	93.0
一氏西方線	平成16年8月	12	310	0	310	310	0	310	100.0	—	100.0
宮園郡元線	平成16年8月	12	220	0	220	220	0	220	100.0	—	100.0
上町鍛冶屋線	平成16年8月	12	1,940	960	2,900	1,940	860	2,800	100.0	89.6	96.6
合計	—		14,450	25,470	39,920	7,335	2,675	10,010	50.8	10.5	25.1

資料：平成30年宮崎県の都市計画(資料編)

東九州自動車道の日南串間線は、平成28年1月に都市計画決定し、平成28年度に日南IC～油津IC間(3.2km)、夏井IC～志布志IC間(3.7km)において事業化され、令和元年度に油津IC～南郷IC間(6.4km)、奈留IC～串間IC間(3.9km)、串間IC～夏井IC間(10.2km)において事業化されました。本市においては、2箇所(串間IC、奈留IC)のICが設置される計画となっていますが、都市計画区域際及び外側となっています。

図;都市計画道路の状況



③ 自動車の状況

平成 17 年から 30 年までの自動車台数をみると、軽自動車の乗用が大幅に増加し、乗合と普通乗用がほぼ横ばいとなっている以外、他の種類はすべて減少し、合計で約 92%へと減少しています。中でも、小型乗用は約 71%前後まで大きく減少しています。乗用車では、軽自動車の乗用が平成 17 年の 3,934 台からの平成 30 年の 5,223 台と 1,289 台増加しており、小型乗用は 1,292 台減少しています。

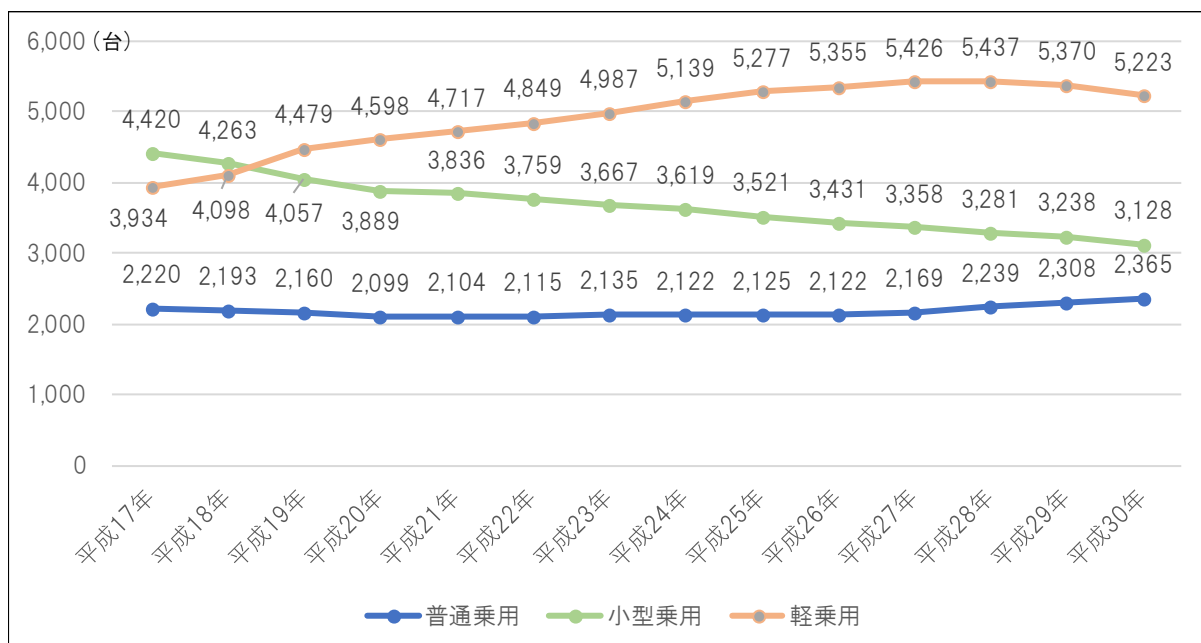
表・図;自動車台数の推移

単位:台、%

	貨 物	乗 合	乗 用		軽自動車		特 殊	合 計
			普 通	小 型	貨 物	乗 用		
平成17年	1,339	33	2,220	4,420	5,136	3,934	363	17,445
平成18年	1,329	32	2,193	4,263	5,055	4,098	361	17,331
平成19年	1,273	31	2,160	4,057	5,019	4,479	350	17,369
平成20年	1,191	37	2,099	3,889	4,887	4,598	346	17,047
平成21年	1,158	37	2,104	3,836	4,808	4,717	346	17,006
平成22年	1,111	34	2,115	3,759	4,728	4,849	340	16,936
平成23年	1,076	33	2,135	3,667	4,645	4,987	339	16,882
平成24年	1,056	33	2,122	3,619	4,573	5,139	324	16,866
平成25年	1,027	32	2,125	3,521	4,471	5,277	328	16,781
平成26年	1,018	31	2,122	3,431	4,362	5,355	324	16,643
平成27年	997	30	2,169	3,358	4,281	5,426	320	16,581
平成28年	1,000	37	2,239	3,281	4,178	5,437	324	16,496
平成29年	984	36	2,308	3,238	4,047	5,370	326	16,309
平成30年	989	36	2,365	3,128	3,921	5,223	319	15,981
H30/H17	73.9	109.1	106.5	70.8	76.3	132.8	87.9	91.6

※二輪車、農耕用などは除く

資料;串間市統計書



④ 鉄 道

本市にはＪＲ日南線が通り、５駅がありますが、串間駅での時刻表でみると上り・下りとも１時間に１本で、発着がない時刻もあります。各駅とも乗車人員は減少しており、平成２６年度と平成１６年度を比較すると日向大東駅で６２％、日向北方駅で４３％、串間駅で４６％、福島今町駅で２６％、福島高松駅にいたっては１８％まで減少しています。乗車人員がもっとも多い串間駅は、平成１６年度に約６０千人以上だったのが、平成２６年度は約２８千人まで減少しています。また、平成２６年度の乗車人員の定期をみると、日向大東駅、日向北方駅、福島高松駅では定期が９０％以上、福島今町駅で約７０％、もっとも少ない串間駅で約５８％となっています。

なお、串間駅では、駅前での土地区画整理事業による駅前広場(面積 1,400 ㎡)の整備を行いました。

図：ＪＲ 日南線駅の位置



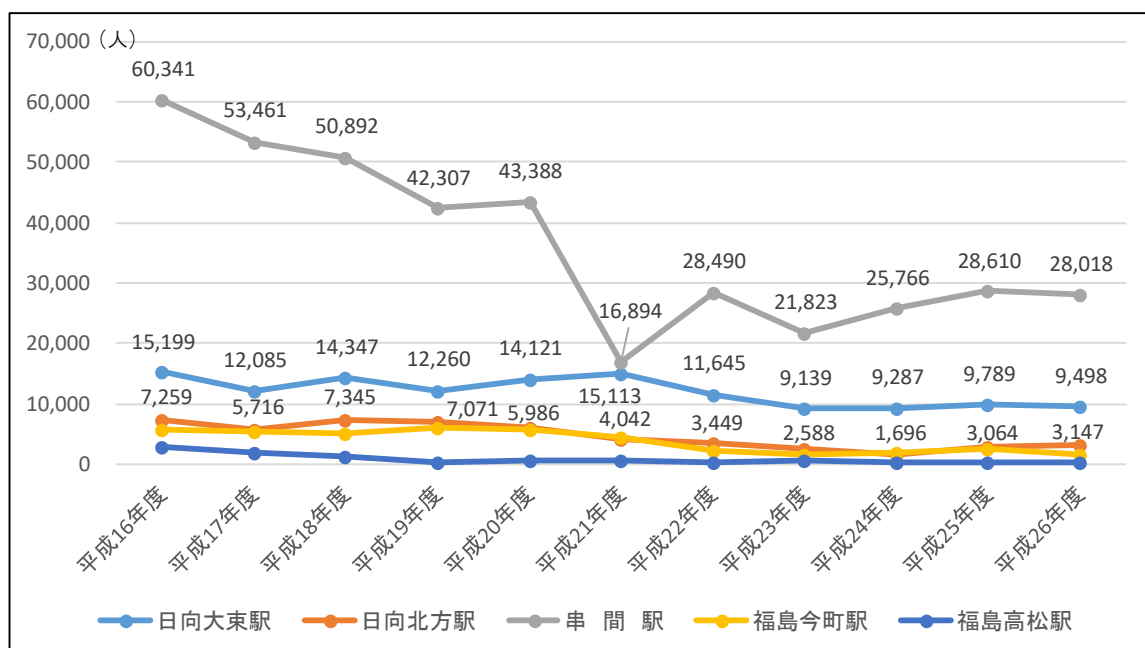
表・図; JR日南線駅乗車人員の推移

単位; 人、%

	日向大束駅			日向北方駅			串間駅		
	合 計	普 通	定 期	合 計	普 通	定 期	合 計	普 通	定 期
平成16年度	15,199	1,910	13,289	7,259	865	6,394	60,341	18,720	41,621
平成17年度	12,085	1,346	10,739	5,716	622	5,094	53,461	17,697	35,764
平成18年度	14,347	1,204	13,143	7,345	463	6,882	50,892	15,441	35,451
平成19年度	12,260	1,225	11,035	7,071	425	6,646	42,307	17,178	25,129
平成20年度	14,121	1,072	13,049	5,986	472	5,514	43,388	14,360	29,028
平成21年度	15,113	1,045	14,068	4,042	537	3,505	16,894	13,435	3,459
平成22年度	11,645	1,201	10,444	3,449	524	2,925	28,490	12,254	16,236
平成23年度	9,139	1,111	8,028	2,588	539	2,049	21,823	12,516	9,307
平成24年度	9,287	942	8,345	1,696	327	1,369	25,766	12,044	13,722
平成25年度	9,789	921	8,868	3,064	240	2,824	28,610	13,061	15,549
平成26年度	9,498	919	8,579	3,147	223	2,924	28,018	11,911	16,107
平成26年度比率	100.0	9.7	90.3	100.0	7.1	92.9	100.0	42.5	57.5
26年度/16年度	62.5	48.1	64.6	43.4	25.8	45.7	46.4	63.6	38.7

	福島今町駅			福島高松駅		
	合 計	普 通	定 期	合 計	普 通	定 期
平成16年度	5,849	1,489	4,360	2,803	310	2,493
平成17年度	5,605	1,010	4,595	1,932	107	1,825
平成18年度	5,111	1,163	3,948	1,469	124	1,345
平成19年度	6,181	817	5,364	433	36	397
平成20年度	5,916	869	5,047	737	125	612
平成21年度	4,441	610	3,831	610	123	487
平成22年度	2,299	565	1,734	456	91	365
平成23年度	1,716	677	1,039	808	105	703
平成24年度	1,975	544	1,431	426	61	365
平成25年度	2,672	748	1,924	362	56	306
平成26年度	1,534	468	1,066	501	45	456
平成26年度比率	100.0	30.5	69.5	100.0	9.0	91.0
26年度/16年度	26.2	31.4	24.4	17.9	14.5	18.3

資料; 串間市統計書



⑤ バス

コミュニティバスである「よかバス」があり、市街地内循環線や串間市中心部と市内各地域を結ぶ集落線の14路線の運行がされています。

⑥ 港湾

本市の南側の海域に面して、福島川河口に福島港、都井岬の根元に黒井港、大納港の3つの港湾があり、もっとも大きい福島港背後の陸域は、面積23.3haの臨港地区が指定(平成14年10月8日)されています。また、福島港はかつて阪神方面とのつながりが深く、県南地区の門戸として栄えたことが、旧吉松家住宅がある中心市街地形成の要因の1つでもありました。

表;港湾の状況

港名	種類	泊地面積	指定年月
合計	—	223,308	—
福島港	地方港湾	216,790	昭和28年3月宮崎県告示
黒井港	地方港湾	2,720	昭和51年3月宮崎県告示
大納港	地方港湾	3,798	平成2年8月宮崎県告示

単位; m²

資料; 串間市統計書

臨港地区とは、港湾施設及び港湾の管理運営に必要な地域で、都市計画法又は港湾法により定められます。

港湾は、船舶が利用する水域とその水域に隣接して港湾活動が行われる陸域とが一体となってはじめてその機能が発揮できるものであり、この陸域を臨港地区といいます。

この地域において、一定の行為の規制を行い、港湾活動の円滑化と港湾機能の確保を図ろうとするものです。

9)公園・緑地の状況

本地域には22箇所の都市公園があり、そのうち、児童公園12箇所、街区公園、総合運動公園、緑地が1箇所ずつと合せて15箇所が都市計画公園・緑地に指定されています。串間第12児童公園が未整備である以外は、すべて整備済となっていますが、串間第1児童公園、串間第2児童公園、串間市総合運動公園は、一部が未整備となっています。

表：公園・緑地の状況

	決定年月日	都市施設名称	決定面積	開設状況
都市計画公園	昭和59年6月	串間第1児童公園	0.30ha	開設済 0.24ha
	昭和60年7月	串間第2児童公園	0.37ha	開設済 0.25ha
	昭和61年2月	串間第3児童公園	0.24ha	開設済
	昭和61年2月	串間第4児童公園	0.18ha	開設済
	昭和61年2月	串間第5児童公園	0.12ha	開設済
	昭和62年8月	串間第6児童公園	0.16ha	開設済
	昭和62年8月	串間第7児童公園	0.31ha	開設済
	平成2年2月	串間第8児童公園	0.15ha	開設済
	昭和63年7月	串間第9児童公園	0.28ha	開設済
	昭和63年7月	串間第10児童公園	0.29ha	開設済
	昭和63年7月	串間第11児童公園	0.23ha	開設済
	昭和63年7月	串間第12児童公園	0.25ha	未開設
	平成3年5月	東町街区公園	0.26ha	開設済
	平成16年8月	串間市総合運動公園	25.80ha	開設済 19.37ha
		合 計	28.94ha	
緑地公園	平成4年4月	福島川河川緑地公園	—	開設済
	平成5年12月	串間農工団地公園	—	開設済
	平成6年4月	福島川河川歴史公園	—	開設済
地区公園	平成元年6月	市木地区多目的公園	—	開設済
	平成4年4月	本城地区多目的公園	—	開設済
	平成19年8月	大東地区多目的運動公園	—	開設済
	平成26年10月	北方地区多目的公園	—	開設済
都市計画緑地	昭和55年2月	本町緑地	0.20ha	開設済

資料；平成30年串間市都市計画基礎調査、串間市統計書

10)上下水道の状況

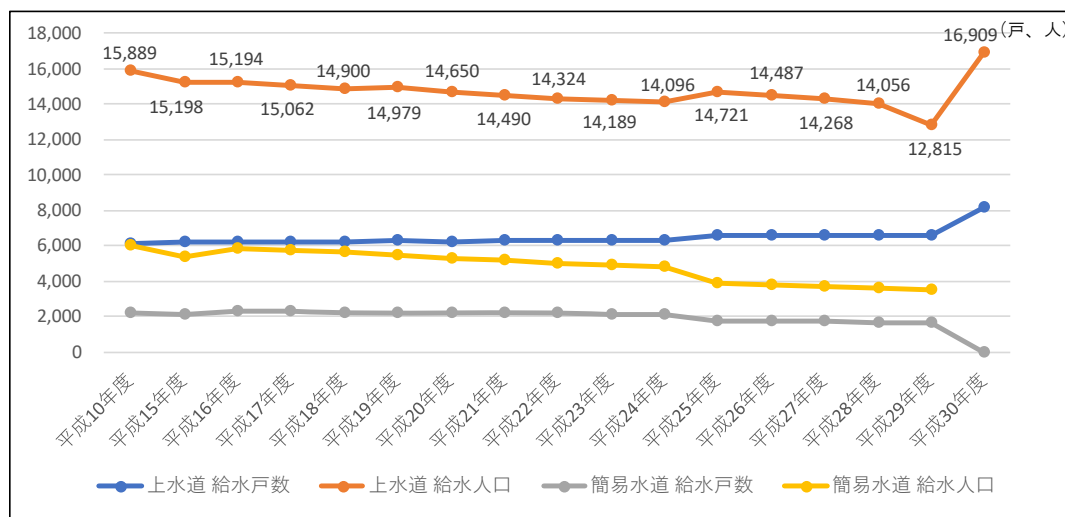
水道は上水道と簡易水道があり、平成 29 年の人口 18,012 人の約 77%に当たる 13,815 人が上水道、約 20%に当たる 3,463 人が簡易水道を利用していましたが、簡易水道は平成 30 年度にて一氏簡易水道を除いて上水道に統合されました。上水道の給水戸数は増加から横ばいとなっていますが、給水人口をみると平成 30 年度は 10 年度から約 12%減少しています。

表・図;上水道・簡易水道の状況

単位:戸、人、%

	上水道		簡易水道	
	給水戸数	給水人口	給水戸数	給水人口
平成 10 年度	6,126	15,889	2,199	5,975
平成 15 年度	6,206	15,198	2,136	5,362
平成 16 年度	6,185	15,194	2,268	5,786
平成 17 年度	6,188	15,062	2,253	5,705
平成 18 年度	6,202	14,900	2,237	5,641
平成 19 年度	6,274	14,979	2,238	5,488
平成 20 年度	6,251	14,650	2,212	5,265
平成 21 年度	6,273	14,490	2,223	5,151
平成 22 年度	6,269	14,324	2,154	5,019
平成 23 年度	6,278	14,189	2,133	4,946
平成 24 年度	6,262	14,096	2,096	4,821
平成 25 年度	6,568	14,721	1,732	3,917
平成 26 年度	6,569	14,487	1,729	3,786
平成 27 年度	6,581	14,268	1,712	3,672
平成 28 年度	6,581	14,056	1,683	3,569
平成 29 年度	6,543	12,815	1,683	3,463
平成 30 年度	8,149	16,909	簡易水道は上水道事業へ統合	
30年度/10年度	97.9	77.3		

資料;串間市統計書



下水道の全体計画は第1処理区(228ha)と第2処理区(175ha)を合わせた 403ha が都市計画決定されており、平成8年度に事業着手し、平成 16 年3月から污水处理が開始されました。平成 25 年度までに第1処理区のうち 144ha の污水整備が完了し、以降、整備面積の拡大は行われていません。

また、雨水については、豪雨時に浸水被害が発生している地区を対象に、浸水対策の整備を行いました。

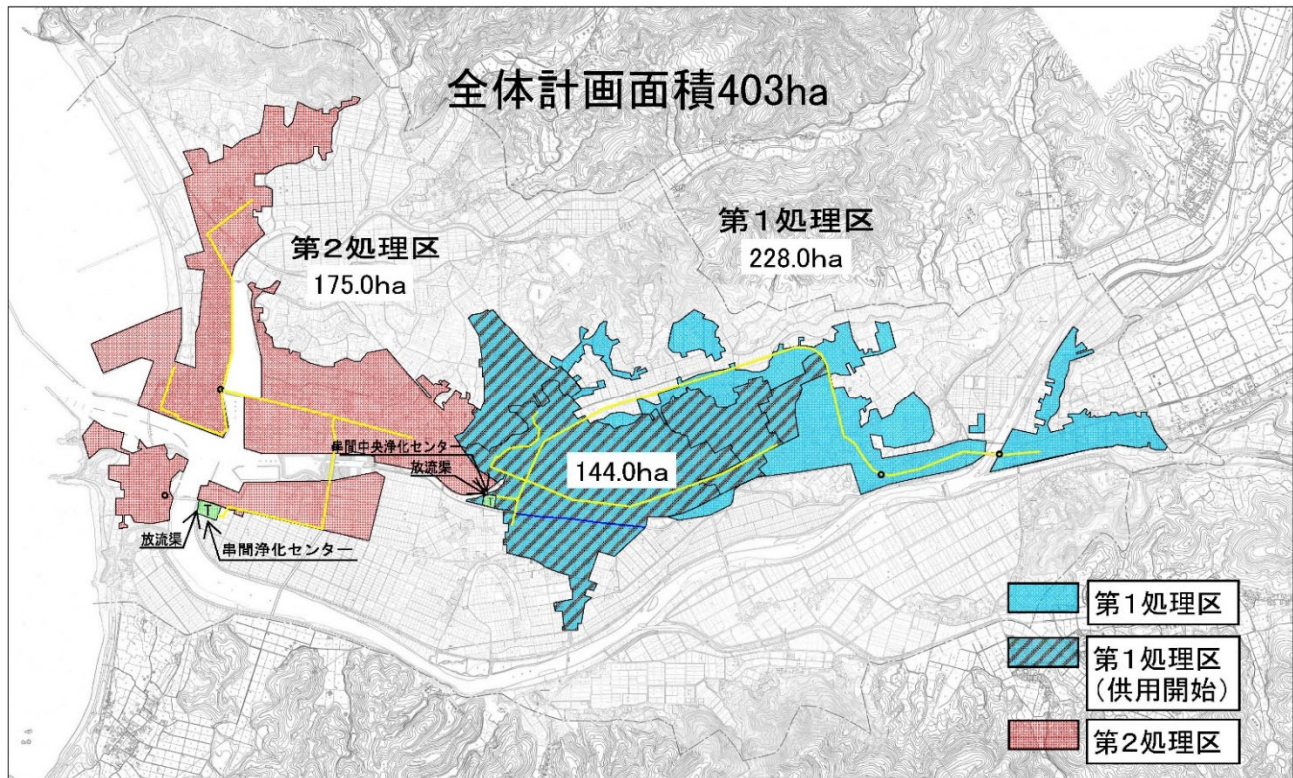
表;下水道の状況

単位:ha、人、%

着手年度	処理区名	都市計画 決定面積	都市計画法 認可面積	下水道法 認可面積	整備面積	普及状況			備 考
						行政区域	処理人口	普及率	
平成8年	串間第1 処理区	228	144	144	144	18,408	4,291	23	平成16年3月 処理開始

資料:串間市上下水道課

図;下水道処理区域



11)河 川

本市では、主要な河川である福島川、大納川、本城川、市木川、宮之浦川、永田川、都井川、千野川により8つの水系を形成しています。これらの水系のうち、宮崎県により市木川水系、福島川水系における河川整備計画が策定され、洪水対策を行っています。

12)自然災害

本市は自然的・位置的条件から、梅雨期・台風期の集中豪雨に伴う河川の増水や高潮、土砂崩れ、地すべりによる被害が発生しています。また、地震による土砂災害や津波の発生も懸念されています。

将来、南海トラフ巨大地震が発生した場合は、本市でもほぼ全域で震度6弱以上の揺れが発生すると想定されています。また、巨大地震が発生した場合には、日向灘、志布志湾に面した海岸線で大規模な津波が発生することが想定されています。

さらに、市街地や集落、及びその周辺には、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険渓流といった土砂災害危険箇所が分布しています。

13)都市の構造

本市は、福島地域や北方地域の市街地(都市計画区域)を除くと、小規模な農山村あるいは漁村集落が分散的に点在した構造となっています。地域別の行政区の世帯数では、30～39 世帯がもっとも多く、福島地域以外では、ほとんどが 100 世帯以下となっており、20～49 世帯の規模の行政区が約 55%を占めています。

本市では、福島地域の市街地を核として、道路ネットワークで分散する小規模な集落とつながっています。市街地を根や幹として、そこから延びた枝(主要道路)に果実のように農山漁村集落がぶら下がるような都市の構造になっているといえます。

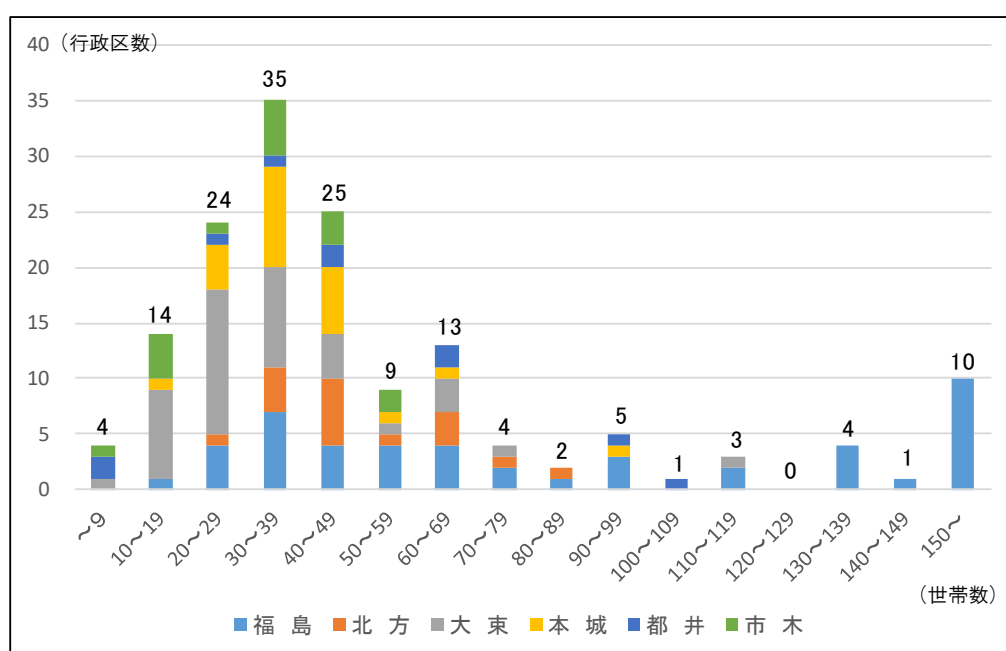
農山漁村集落では、農林水産業就業者の減少とともに、人口・世帯数の減少が見込まれることが、第一次産業を背景としてきた本市の活力が低下する大きな要因となっています。

表・図;地域別行政区の世帯数

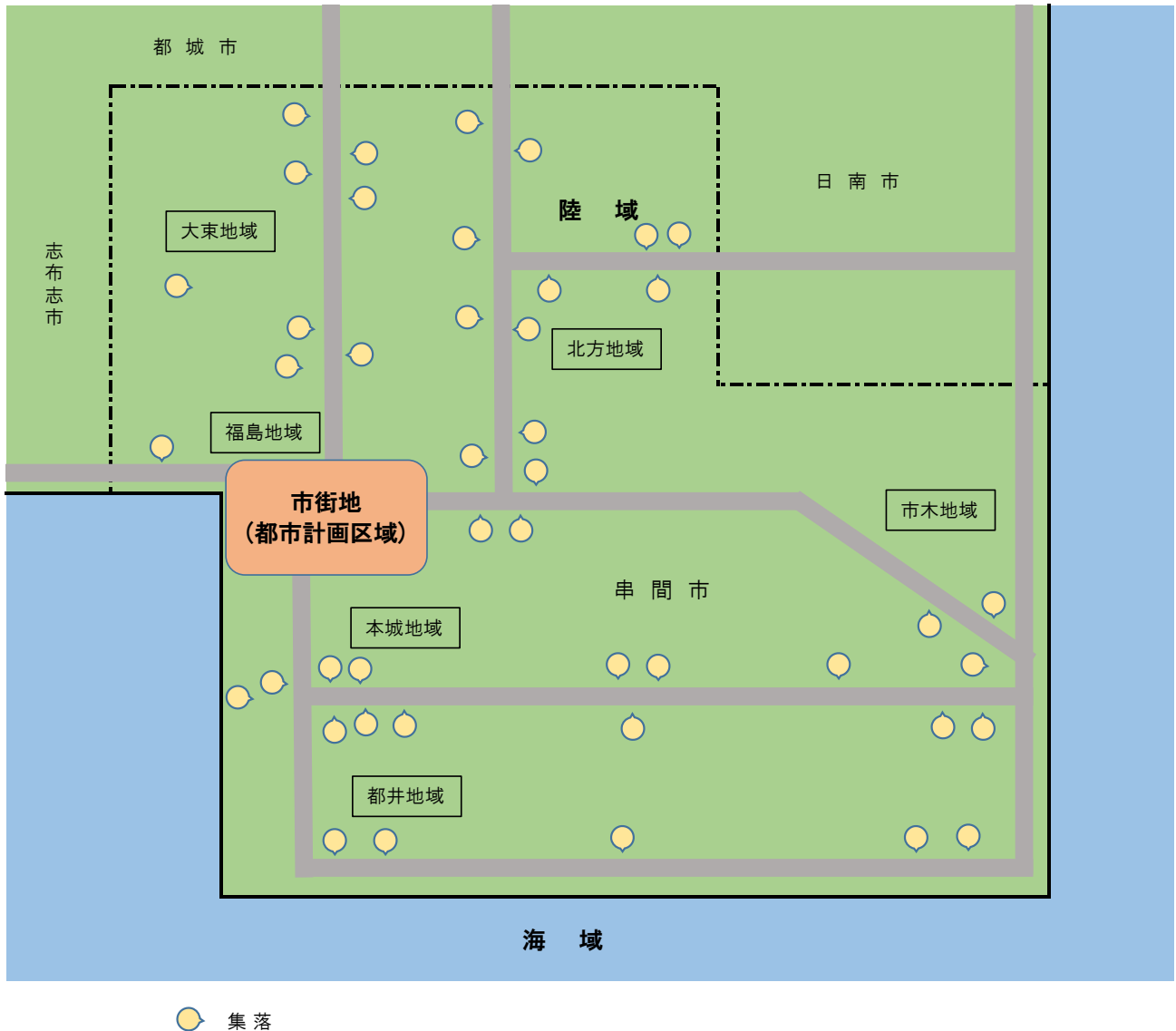
単位;世帯数、行政区数、%									
	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
福 島	0	1	4	7	4	4	4	2	1
北 方	0	0	1	4	6	1	3	1	1
大 東	1	8	13	9	4	1	3	1	0
本 城	0	1	4	9	6	1	1	0	0
都 井	2	0	1	1	2	0	2	0	0
市 木	1	4	1	5	3	2	0	0	0
合 計	4	14	24	35	25	9	13	4	2
	2.6	9.1	15.6	22.7	16.2	5.8	8.4	2.6	1.3
	90～99	100～109	110～119	120～129	130～139	140～149	150～	合 計	
福 島	3	0	2	0	4	1	10	47	
北 方	0	0	0	0	0	0	0	17	
大 東	0	0	1	0	0	0	0	41	
本 城	1	0	0	0	0	0	0	23	
都 井	1	1	0	0	0	0	0	10	
市 木	0	0	0	0	0	0	0	16	
合 計	5	1	3	0	4	1	10	154	
	3.2	0.6	1.9	0.0	2.6	0.6	6.5	100.0	

※平成29年6月1日現在。病院、施設は除く。

資料;住民基本台帳



図：都市の構造イメージ



JR日南線沿道の市街地や農地を含んだ一帯は、都市計画区域(市域面積の 5.8%)、都市計画区域の 18.4%が用途地域(市域面積の 1.1%)に指定されています。用途地域では、JR串間駅西側から串間港まで国道 220 号沿道に居住施設をはじめ、行政施設、医療・福祉施設、商業施設、工業施設など多様な施設が立地し、商業系の用途地域となっています。また、その他の用途地域は主に居住施設が立地し、住居系の用途地域となっています。用途地域隣接部の用途地域外には、農村集落など主に居住施設が立地しています。用途地域の南側には、工業系用途地域が指定され、商業施設、工業施設などが立地し、海域には串間港があります。用途地域外の大部分は平坦地の農地となっています。

都市計画区域では、国道や県道などの幹線道路が通り、また、東九州自動車道の整備と合せて都市計画区域の西側及び北側の 2 箇所で IC が計画されています。また、用途地域内には 10 箇所の身近な公園、用途地域西側の用途地域外には大規模な串間市総合運動公園があります。

図：市街地(都市計画区域)の構造イメージ図

